

平成30年度

図 書 館 要 覧



ひたちなか市立中央図書館

那珂湊図書館

佐野図書館

ひたちなか市市民憲章

(平成7年11月1日制定)

わたくしたちは、豊かな海と緑につつまれた自然の中で、文化の薫り高い世界にひらかれたまちをめざすひたちなか市民です。

- 1 自然を愛し 人にやさしい環境をつくります
- 1 スポーツや芸術に親しみ 笑顔のふれあうまちにします
- 1 たのしく働き ともに支えあう家庭をつくります
- 1 きまりを守り みんな仲よく助けあいます
- 1 未来と世界に目をひらき 人と文化の出あうまちにします

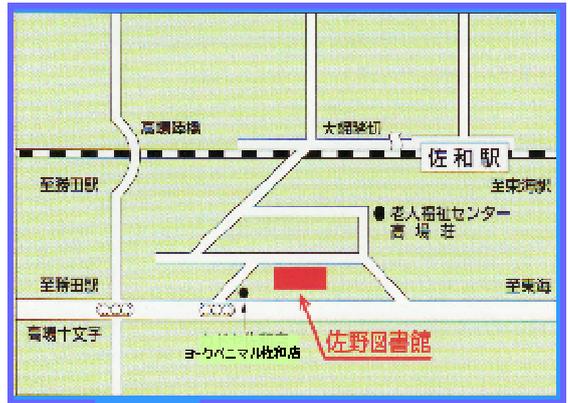
ひたちなか市教育の日憲章

(平成10年12月21日制定)

わたくしたちは、自己を高め、明るく豊かな生活が営めるよう、毎月第1土曜日を教育の日と定め、ふれあい、響きあい、磨きあいながら、共に伸びる教育をめざします。

- 1 あたたかい家庭をめざして
家庭だんらんの機会を多く持ち、子どもの自主性、個性を育てます。
家族間で一致協力して、子育てにあたります。
- 1 あかるい地域をめざして
子どもは地域の宝、温かく成長を見守ります。
子どものために、よりよい環境をつくります。
- 1 楽しい学校をめざして
ゆとりある教育をめざし、豊かな心を育みます。
未来にむかって、創意に満ちた学校経営に努めます。

佐野図書館



中央図書館



那珂湊図書館



目 次

1	ひたちなか市のおいたちと概要	1
2	ひたちなか市立図書館のあゆみ	2
3	平成30年度ひたちなか市立図書館運営方針	6
4	図書館利用案内	8
5	施設の概要	11
	(1) 中央図書館	11
	(2) 那珂湊図書館	13
	(3) 佐野図書館	15
6	平成30年度図書館当初予算及び平成29年度決算の概要	17
7	平成30年度収集逐次刊行物	18
	(1) 購入雑誌	18
	(2) 購入新聞	19
8	図書館所蔵資料	20
	(1) 図書増減内訳	20
	(2) 図書資料	20
	ア) 一般書 (冊数・分類別構成比)	20
	イ) 児童書 (冊数・分類別構成比)	21
	ウ) 一般・児童書別蔵書割合	21
	(3) 視聴覚資料・機材等	22
9	利用状況	23
	(1) 年度別利用状況	23
	(2) 年齢別利用状況 (貸出者数)	24
	(3) 年齢別利用状況 (貸出点数)	25
	(4) 中央図書館の利用状況	26
	ア) 月別利用状況 (図書利用関係)	26
	イ) 月別利用状況 (視聴覚利用・行事・その他)	27
	ウ) 配本状況	28
	(5) 那珂湊図書館の利用状況	29
	ア) 月別利用状況 (図書利用・視聴覚利用・行事・その他)	29
	(6) 佐野図書館の利用状況	30
	ア) 月別利用状況 (図書利用・視聴覚利用・行事・その他)	30
	(7) 「学校支援図書パック」の利用状況	31

1 0	開催行事	3 3
(1)	中央図書館	3 3
(2)	那珂湊図書館	3 5
(3)	佐野図書館	3 7
(4)	3館共催事業	3 9
(5)	特集コーナー	4 0
1 1	利用の実績	4 1
1 2	参考資料	4 3
(1)	ひたちなか市立図書館設置及び管理条例	4 3
(2)	ひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則	4 5
(3)	ひたちなか市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例	5 8
(4)	ひたちなか市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例施行規則	5 9
(5)	ひたちなか市立図書館資料収集方針	6 1
(6)	ひたちなか市立図書館資料除籍基準	6 3
(7)	ひたちなか市立図書館寄贈資料受領基準	6 4
(8)	ひたちなか市立図書館資料弁償取扱内規	6 6
(9)	ひたちなか市図書館協議会委員名簿	6 9
(10)	ひたちなか読書グループ連絡協議会	7 0
(11)	ひたちなか読みきかせ連絡会	7 0
(12)	図書館の組織と職員数	7 1

1 ひたちなか市のおいたちと概要

本市は、東京から約 110 k m の距離にあり、中心は東経 140° 32' , 北緯 36° 23' で茨城県の中央部からやや北東に位置し、東西約 13 k m , 南北約 11 k m で 99.96 k m² の面積を有している。

西は常磐自動車道の通る那珂市に、北は原子力の街東海村に、南は那須岳を源流とする那珂川を挟んで県都水戸市と大洗町に接し、東は美しい碧の海が広がる太平洋に面し、国際コンテナ港湾「茨城港常陸那珂港区」や県内有数の那珂湊漁港を抱く約 13 k m の海岸線が続いている。

地形は、太平洋と那珂川下流域に位置する海拔 7 m 前後の低地地区と阿武隈山系から南東に緩やかに傾斜している那珂台地と呼ばれる海拔約 30 m 前後の起伏の少ない平坦な台地地区とに分けられる。低地地区は、漁港を中心に市街地が形成され、那珂川流域は水田地帯となっている。一方、台地地区は、駅を中心に市街地が形成され都市化が進行しているが、周辺は畑地も多く、また、中小河川が市街地にくさび状に入り込み、台地縁辺部は豊かな緑が帯状に連なっている。

中世は、下向してきた平氏や源氏の武士が豪族として支配権を争った戦乱の世であり、市域にある城や館跡のうち、勝倉城跡、中根城跡、多良崎城跡などは当時の名残りである。また、武田氏館跡は、戦国時代の武将武田信玄を輩出した甲斐武田氏の始祖武田義清、清光父子の居館のあったところであるといわれている。

江戸時代には、水戸藩の支配のもと、東北地方の物産を江戸まで輸送する海上交通の主要な中継港として、藩内で最も繁栄した地と言われ、藩の財政を支える町として重要な役割を果たした。また、軍事上における海防の面でも重要視され、大砲を鑄造するための鉄の溶解炉である反射炉が安政 4 年（1857 年）に建造された。

昭和に入ると、中野村、勝田村及び川田村の 3 村が昭和 15 年に合併し勝田町に、さらに、昭和 29 年 3 月には勝田町が前渡村の一部を、同年 11 月に佐野村を編入合併し勝田市に、また、那珂湊町が同年 3 月に前渡村大字前浜と平磯町を編入合併し那珂湊市として市制を施行した。生活や経済活動において深いつながりを持ちながら、勝田市は工業都市として、那珂湊市は水産都市として、それぞれの特性を生かしたまちづくりが進められた。現在のひたちなか地区は戦後米軍の水戸対地射爆撃場となっていたが、県民あげての返還運動が起こり昭和 48 年には日本政府への全面返還となった。昭和 56 年には「水戸対地射爆撃場返還国有地の処理大綱」が決定され、これを受けて昭和 59 年には、国営ひたち海浜公園が起工し、ひたちなか地区の開発事業が着手された。

平成 6 年 11 月には、ひたちなか地区開発を踏まえた一体的なまちづくりを推進するため、勝田市、那珂湊市の 2 市が合併し「ひたちなか市」が誕生し、平成 26 年 11 月には 20 周年を迎えた。

現在、北関東圏の国際物流拠点として重要港湾「茨城港常陸那珂港区」の整備が着実に進められているとともに、北関東自動車道が全線開通するなどインフラの整備が進展しており、企業誘致、産業の集積も図られてきている。また、国営ひたち海浜公園は、年間 200 万人が訪れる県内屈指の観光施設となり、将来都市像の「世界とふれあう自立協働都市～豊かな産業といきいきとした暮らしが広がる元気あふれるまち～」を目指している。

平成 30 年 3 月 31 日現在、人口 159,053 人（男 80,096 人、女 78,957 人）、世帯数 67,795 世帯となっている。

2 ひたちなか市立図書館のあゆみ

年 月 日	事 項
昭和18年	那珂湊市立図書館の前身「報恩会図書館」（私立図書館）が宮崎慶一郎氏により創設
昭和42年 4月 1日	宮崎慶一郎氏（那珂湊市名誉市民）が経営する「報恩会図書館」の蔵書・土地・建物が市に寄贈され、那珂湊市立図書館が開館 (県内公立図書館6番目)
昭和48年 10月 12日	勝田市立図書館竣工
昭和49年 5月 19日	勝田市立図書館開館（県内公立図書館9番目）
昭和50年 4月 1日	勝田市立図書館協議会設置
5月 22日	(勝 田) 海原文庫設置
8月 1日	(勝 田) 16ミリ映写機操作技術認定講習会実施
昭和52年 4月 1日	(勝 田) 公民館配本所の設置<津田・前渡公民館> (勝 田) 図書館資料複写サービス開始
昭和53年 3月 1日	那珂湊市立図書館新館の竣工式を挙行
4月 21日	那珂湊市立図書館協議会設置
5月 8日	那珂湊市立図書館新館開館（旧図書館は分館として存続）
昭和54年 3月 1日	(那珂湊) 図書館だより第1号発行 (那珂湊) お話と紙芝居の集い開始
7月 10日	(那珂湊) 児童館に図書の団体貸出開始
9月 22日	(那珂湊) 子供向け映画会開始
10月 2日	(那珂湊) 児童感想画展開始
昭和55年 4月 5日	(那珂湊) 分館専任職員1名配置，磯崎・阿字ヶ浦地区移動図書館開始
5月 1日	(勝 田) 読書グループ連絡協議会発足
7月 4日	(那珂湊) 図書のリクエストサービス開始
昭和56年 5月 24日	(那珂湊) 平磯町青年の家文庫開設
6月 1日	(勝 田) 読み聞かせ会実施（月2回）
7月 10日	(那珂湊) 柳が丘地区移動図書館開始
昭和57年 11月 5日	(那珂湊) 磯崎地区移動図書館開始
11月 19日	(勝 田) 第1回公開読書会の実施
昭和58年 2月 23日	(勝 田) 身体障害者等に対する宅配開始
3月 1日	(那珂湊) 分館が那珂湊市社会福祉会館2階に「分室」として移転

年 月 日	事 項
昭和59年 8月 25日	(勝 田) こども映画会・ビデオ上映会開催
9月 5日	(勝 田) 読み聞かせ会毎週1回実施
10月 1日	(那珂湊) 読書感想文コンクール開始
10月 27日	(勝 田) 創立10周年記念事業実施 沼田曜一公演「民話を語る」, 図書館まつり, 図書交換会実施
昭和60年 5月 1日	(勝 田) としょかんだより第1号発行
10月 30日	(勝 田) 閲覧室, 視聴覚室増築
昭和61年 7月 1日	(勝 田) コンピューター業務開始
昭和63年 4月 1日	(勝 田) 津田分室開設
平成元年 2月 8日	(那珂湊) 新館開館10周年記念講演会開催 講師 佐藤 愛子氏「なぜ書くか」
平成2年 4月 1日	(勝 田) 児童室(おはなしの部屋)増築
平成3年 10月 15日	(勝 田) 津田分室オンライン貸出開始
平成4年 10月 29日	(那珂湊) 第1回小泉周二詩を語る会開催
平成6年 5月 14日	(勝 田) 創立20周年記念行事開催 一日子供図書館長, 読書感想文コンクール
11月 1日	勝田市・那珂湊市合併「ひたちなか市」となる 各館の名称変更 <ひたちなか市立勝田図書館> <ひたちなか市立那珂湊図書館>
平成7年	(佐 野) 市内北部地区の生涯学習の拠点となるよう建設計画策定
平成9年	(佐 野) 建設用地確保・土地測量・基本設計・実施設計
平成10年 4月 1日	(勝 田) ひたちなか市立中央図書館に名称変更
平成11年 5月 1日	インターネットに図書館のホームページ開設
5月 31日	(佐 野) ひたちなか市立佐野図書館竣工
10月 2日	市内3番目の図書館として佐野図書館開館(県内公立図書館44番目) 中央・那珂湊・佐野図書館3館オンラインシステム稼動開始
平成13年 4月 10日	(那珂湊) 視聴覚室, 学習室等増築開館
9月 1日	水戸広域市町村圏(当初15市町村→現在9市町村)広域利用開始
平成15年 4月 1日	インターネットによる蔵書検索開始
平成16年 9月 30日	(那珂湊) 海門分室閉鎖
平成18年 4月 1日	開館時間の延長及び一部祝日開館の試行
11月 1日	「あかちゃんえほん」発行

年 月 日	事 項
平成20年 8月 1日	「こどものための戦争と平和の本」発行
11月 1日	開館時間の延長及び一部祝日開館の実施
平成21年 4月 1日	月曜日祝日（ハッピーマンデー）開館の試行
平成23年 3月 11日	東日本大震災発生（震度6弱） 被害を受け翌日から3館とも臨時休館 (3月29日那珂湊・佐野図書館再開，6月14日中央図書館再開)
4月 1日	月曜日祝日（ハッピーマンデー）開館の実施
12月 1日	「あかちゃんえほん」改訂版発行
12月	子ども読書活動推進計画策定
12月 23日	Webからの予約サービス開始
平成24年 1月 5日	館外貸出冊数変更（図書・雑誌5冊以内 → 10冊以内）
平成24年 7月 13日	ひたちなか市子ども読書活動推進会議設置
11月 6日	（佐野）0歳～2歳児対象のおはなし会開始（おひぎできくおはなしかい）
平成25年 4月 19日	（那珂湊）0歳～2歳児対象のおはなし会開始（だっこでおはなし会）
4月 29日	（那珂湊）「ぬいぐるみおとまり会」県内初開催
7月 12日	（中央）0歳～2歳児対象のおはなし会開始（おひぎでだっこのおはなし会）
7月 17日	インターネット閲覧サービス開始
7月 26日	第一法規オンラインデータベース閲覧サービス開始
11月 13日	「こどものほん～KID'S BOOK LIST」発行
平成26年 4月 1日	「子ども利用案内」配布
4月 24日	図書館協議会諮問「ひたちなか市立図書館の今後のあり方」について
5月27, 28日	図書館協議会先進事例図書館視察（佐賀県武雄市，伊万里市）
7月 1日	茨城新聞データベース閲覧サービス開始
10月 1日	「学校支援図書パック」サービス試行（～12月28日）
11月 30日	（中央）開館40周年記念講演会開催 講師 山本 一力氏「生き方雑記帖」
12月 28日	年末年始の休館日のうち，12月28日，1月4日の開館の試行
平成27年 2月 11日	（那珂湊）よみかせ列車「3710としょかん号」開催 協力：ひたちなか海浜鉄道
2月 13日	図書館協議会答申「ひたちなか市図書館の今後のあり方」について
平成27年 4月 1日	「学校支援図書パック」サービス開始
11月 18日	図書館協議会先進事例図書館視察（千葉県八千代市）

年 月 日	事 項
平成28年 5月 13日	(佐 野) 国立国会図書館視覚障害者等用データの収集及び送信サービスの承認館に加わる (県内公共図書館初)
	(中 央・佐 野) 学術文献録音テープ等の貸出承認館に加わる
10月 1日	(中 央) 「日経テレコン21」 サービス開始
	(佐 野) 視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」 サービス開始
12月 16日	レファレンス協同データベース参加 (全国728館目, 県内14番目歴史館等含)
平成29年 1月 10日	(中 央) 公衆無線LAN (Wi-Fi) サービス開始
3月 9日	図書館情報システム更新
	在架予約サービス開始
	W e b ホームページ刷新
	(中 央) 国立国会図書館図書館向けデジタル化資料送信サービス (閲覧のみ) の承認館に加わる
平成29年 6月	第2次子ども読書活動推進計画の策定
11月 1日	「あかちゃんえほん」改訂版発行
11月 1日	(中 央) 自動ドアの設置 (児童開架室及び一般開架室入口)
平成30年 3月	中央図書館整備調査報告書の発行
平成30年 5月 15日	(那珂湊・佐 野) 公衆無線LAN (Wi-Fi) サービス開始

3 平成30年度 ひたちなか市立図書館運営方針

図書館は、図書、記録などの資料を収集、保存、提供をとおして市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設とされていますが、近年の少子高齢化や人口減少、情報化社会の進展、個人のライフスタイルや価値観も変化する中で、公立図書館においても、多様化する市民ニーズに対応した運営が求められています。

このような状況を踏まえ、平成26年度にひたちなか市立図書館協議会において、将来を見据えた市立図書館の今後のあり方について検討し、目指す方向性や図書館サービスの充実、施設・設備などについて答申が出されました。本市立図書館は、図書館協議会の答申の内容を踏まえて毎年度における運営方針を定め、市民に親しまれ市民の生活に役立つ図書館を目指します。

【運営方針】

市民の学びの要求に応えるとともに文化の発展に寄与することを使命とし、生涯学習の拠点として教養と生活文化の向上に資するため、資料及び設備の整備充実を図り、市民が利用しやすい魅力ある図書館づくりを目指します。また、中央図書館は、建替えに向けて、総合的に調査、研究及び検討を進めてまいります。那珂湊図書館は、機能拡充のための増築及び耐震補強、エレベーター設置に向けて、実施設計を行ってまいります。

【施策】

1. 市民の読書要求に応えるための資料の充実

- ① 蔵書の新鮮度を高めるため、市民のニーズを踏まえて継続した資料の更新を図ります。
- ② 資料的価値に留意し、館の個性を考慮した魅力ある蔵書構成を目指します。
- ③ 仕事・健康・趣味など個人の課題にも対応できる資料の充実を図ります。
- ④ 郷土の歴史、産業、文化など社会教育的に価値のある資料の収集保存を図ります。

2. 多様な市民ニーズに応えるサービスの充実

- ① 貸出サービスの充実と迅速化を図るため、3館1分室のネットワーク強化や相互貸借を推進します。
- ② 図書館情報システムや図書館ホームページについて、貸出サービスや予約、検索などの機能の周知に努めます。

- ③ 図書館関係団体のほか地域や学校、教育、福祉などの関係団体等との連携を図り、講演会・各種講座・教室などを実施し、子どもから高齢者までの利用拡大を図ります。
- ④ 読書相談やレファレンスサービスの充実を図るため、職員の実務研修を実施します。
- ⑤ 今日の情報化社会に対応するため、インターネット環境の整備を推進します。
- ⑥ 高齢者、障がい者など図書館利用に支障のある市民に対し、現在のサービスの周知に努めるとともに、そのほかの有効なサービスについて検討します。
- ⑦ 利便性の向上と利用者の拡大を図るため、コミュニティセンターや公共施設に設置している図書室等を返却のサービスポイントとして活用することについて検討します。
- ⑧ 図書館が地域に貢献するため、公共施設や民間施設などとの連携について検討します。

3. 子ども読書活動の推進

- ① 読みきかせやブックトークなどの事業の実施と対象年齢の拡大を図るとともに、読みきかせボランティアの育成を図り、研修機会の提供など支援に努めます。
- ② 幼稚園・保育所（園）・学校との連携強化を図り、本に触れ合う機会や資料の提供、学習支援に努めます。
- ③ 市内小・中学校との連携による学校図書館支援事業を実施します。
- ④ 夏休みの課題や調べ学習に対応できる支援体制の充実を図るとともに、利用のPRを行います。
- ⑤ 乳幼児や新1年生にブックリストや利用案内を配布し、新規利用者の拡大を図ります。
- ⑥ ひたちなか市第2次子ども読書活動推進計画に基づき施策を実施するとともに、計画の進行管理を行います。

4. 広報活動の充実

図書館活動について市民の理解を深めるため、図書館だよりやホームページ、市報など多様な媒体を使い、適切な情報発信に努めます。

5. 運営状況の目標設定と評価

- ① サービスの向上につなげるため、図書館運営の目標を定め、達成状況について点検・評価を行います。
- ② 登録者数、貸出者数、貸出冊数、リクエスト件数、レファレンス件数など数値化できるものは、前年度の実績を踏まえて数値目標を設定します。

6. 施設・設備の維持管理

- ① 利用に支障をきたさぬよう、施設・設備等について適切な維持管理に努めます。
- ② 図書館協議会の答申の内容を踏まえて、図書館の施設や設備、機能の充実に努めます。

4 図書館利用案内

市内に住んでいる方、市内に通勤・通学している方、また、広域利用対象の9市町村（水戸市、笠間市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）内に住んでいる方であればどなたでも利用できます。

一般図書、児童図書、郷土資料、参考図書、団体図書、紙芝居、新聞、雑誌、ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、16ミリフィルム・映写機、プロジェクター、暗幕などをそろえています。

利用は、複写サービス・利用カード再発行を除き原則として無料です。

また、おはなし会・映画会・講座等の定例行事や講演会・研修会等を行っております。

ア. 閲覧室等の利用

図書館資料は、所定の場所で自由に閲覧できます。

イ. 利用登録

各館のカウンターで申込み、図書利用カードを受け取って下さい。

登録の際には、本人であることを確認できる書類等（運転免許証・健康保険証・学生証等）を提示してください。

利用カードは中央・那珂湊・佐野図書館、津田分室共通で使えます。カードの有効期限は3年間です。本人であることを確認できる書類等を提示して更新することができます。

ウ. 資料の貸出・期間

図書利用カードの提示により、下記の資料を貸し出します。

① 図書・雑誌 1人10点以内 15日以内

② 紙芝居 1人 5点以内 15日以内

視聴覚資料 1人 5点以内（DVDは2点以内） 8日以内

ただし、郷土資料・参考図書・雑誌の最新号など貸出できない資料もあります。

※広域利用の方は、図書・紙芝居のみの貸出となります。

エ. 資料の返却

借りた資料は、開館時間にカウンターに返して下さい。

閉館している場合は、ブックポストに入れて下さい。

ただし、視聴覚資料は破損の恐れがあるのでブックポストに入れないで下さい。

オ. 参考業務（レファレンスサービス）

調査研究に必要な資料や情報の提供に応じます。

知りたいこと等がありましたら、係員に相談して下さい。

カ. リクエストサービス

貸出中や他館の資料は、1人5冊まで予約することができます。

所蔵していない資料は、他の図書館との相互貸借や購入などにより、できる限り希望に添えるようにいたします。

キ. 蔵書検索

館内利用者端末（OPAC）のほか、図書館ホームページでも調べることができます。

ホームページアドレス <https://www.lib.hitachinaka.ibaraki.jp/>

ク. インターネット等によるサービス

図書館ホームページや館内利用者端末（OPAC）から予約をしたり，ご自身が現在借りている資料や予約の状況を確認したりできます。また，返却期限内であれば，延長したい資料に次の予約がない場合に限り，1回だけ返却期限をその日から2週間延長することができます。なお，このサービスは，図書館利用カードをお持ちの方で，「インターネット予約利用申請書」を提出し，仮のパスワードを取得された方のサービスとなります。

ケ. インターネット・オンラインデータベース閲覧サービス

インターネットやオンラインデータベースの閲覧ができます。カウンターで利用カードを提示してお申込みください。1人1回30分までです。

コ. 無線LANサービス

学習・調査・研究のために，NTT東日本「光ステーション」のアクセスポイントを利用した無線LANサービスをご利用できます。一回の接続につき60分の利用制限がありますが，更新を行うと継続して利用できます。

利用場所	平日（火曜日～金曜日）	土・日曜日，祝日
中央図書館 2階 閲覧室 那珂湊図書館 2階 学習室 佐野図書館 1階 参考図書室	午前9時～午後7時	午前9時～12時

サ. 複写サービス

図書館の資料に限り，著作権の範囲内で有料での複写サービスを行っています。

（白黒：1面につき10円，カラー：1面につき50円）

シ. 視聴覚機材・教材の貸出

市内の団体に限り，16ミリフィルム，映写機，プロジェクター等が借りられます。

貸出期間は，8日以内です。

ス. 視聴覚機材・教材の返却

借りた視聴覚教材等は，利用報告書を添えてカウンターに返して下さい。

セ. 新聞及び雑誌を読みたい方

新聞及び雑誌コーナーで，自由に閲覧できます。

ソ. 団体貸出，自宅配本を利用したい方

団体登録（5人以上でグループ）をしますと，団体図書が借りられます。貸出冊数は50点以内，期間は2か月以内です。

また，市内居住の1～3級の身体障害者の方は，申込みにより1回10点以内，期間は30日以内で，自宅配本が利用できます。

タ. 開館時間

区分	平日（火曜日～金曜日）	土・日曜日，祝日
中央図書館 那珂湊図書館 佐野図書館	午前9時～午後7時	午前9時～午後5時
津田分室	午前10時～午後5時	午前10時～午後4時 （祝日は休館）

チ. 休館日

（1）定期休館日 毎週月曜日（祝日と重なるときは，火曜日）

(2) 図書整理日 毎月第4木曜日 (祝日と重なるときは、金曜日)

(3) 5月の国民の祝日

(4) 年末年始 12月29日～翌年1月3日

(5) 特別整理期間 年1回 (10日以内)

※津田分室は、上記の休館日及び国民の祝日

※館長が必要と認めた場合は、上記を変更し、または臨時に休館する場合があります。

5 施設の概要

(1) 中央図書館

位 置	ひたちなか市元町5番3号 (〒312-0044)		
	電話 (029) 273-2247 FAX (029) 274-5071		
構 造	鉄筋コンクリート造 2階建		
敷地面積	2, 293. 19㎡		
		昭和60年度増築分	平成2年度増築分
建築面積	1, 116. 22㎡	(51. 06㎡	175. 71㎡)
延床面積	1, 868. 14㎡	(436. 87㎡	241. 60㎡)
1階	1, 075. 24㎡	(51. 06㎡	167. 23㎡)
2階	792. 90㎡	(385. 81㎡	74. 37㎡)
総工費	265, 317千円	(増築84, 800千円	増築79, 516千円)
竣 工	昭和48年10月12日	(S60. 10. 30	H3. 3. 30)
開 館	昭和49年5月19日		

[津田分室]

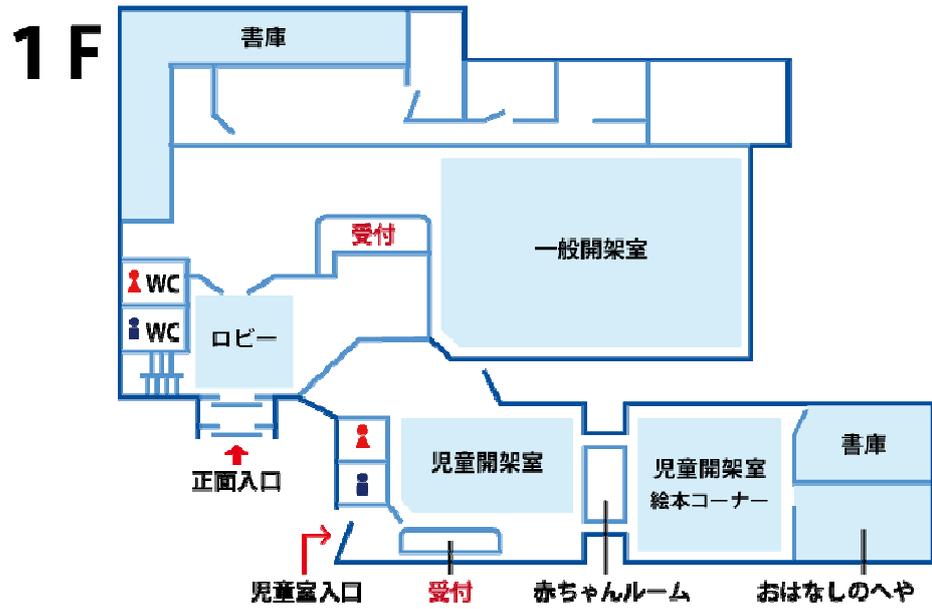
位 置	ひたちなか市大字津田2732 (〒312-0032)	
	津田コミュニティセンター内	
	電話 (029) 275-1345	
構 造	鉄骨造 平屋建	
床面積	32. 40㎡	
開 室	昭和63年 4月 1日	

ア) 主要室名

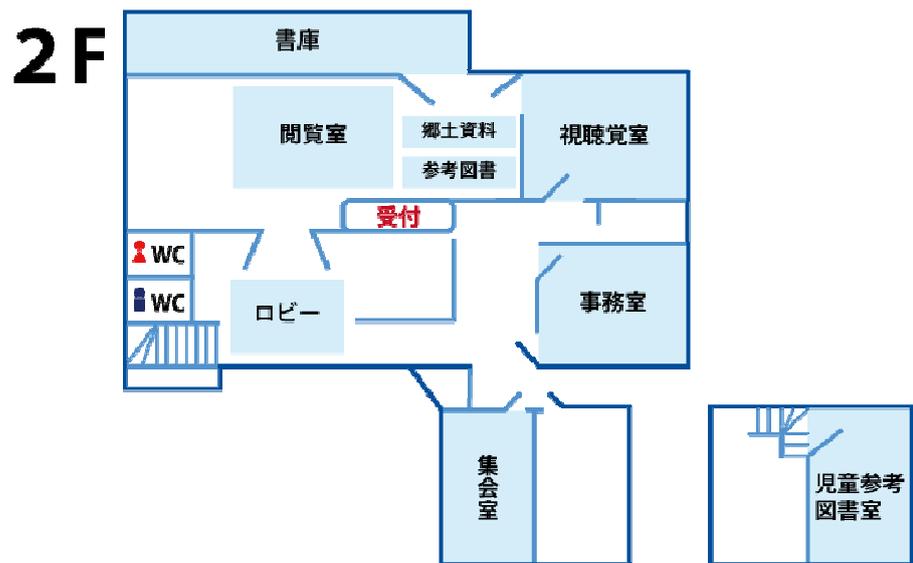
1 階		2 階	
一般開架室	417. 68㎡	事務室	35. 80㎡
児童開架室	123. 20㎡	事務室	27. 75㎡
児童開架室 (絵本コーナー)	82. 50㎡	電算室	12. 95㎡
お話の部屋	29. 64㎡	閲覧室 (参考図書・郷土資料)	
ロビー	69. 48㎡		190. 25㎡
書庫 (団体用を含む)	116. 88㎡	児童参考図書室	74. 37㎡
整理事務室	26. 22㎡	視聴覚室	106. 00㎡
和室	16. 92㎡	集会室1	55. 00㎡
トイレ (身障者用を含む)	36. 77㎡	書 庫	53. 02㎡
倉庫	10. 08㎡	湯沸室	3. 20㎡
機械室	37. 05㎡	ロビー	125. 40㎡
リフト	4. 94㎡	トイレ	21. 87㎡
車庫	30. 78㎡	リフト	4. 94㎡
その他	73. 10㎡	機械室	6. 70㎡
		その他	75. 65㎡

イ) 施設の配置

◎中央図書館
1階平面図

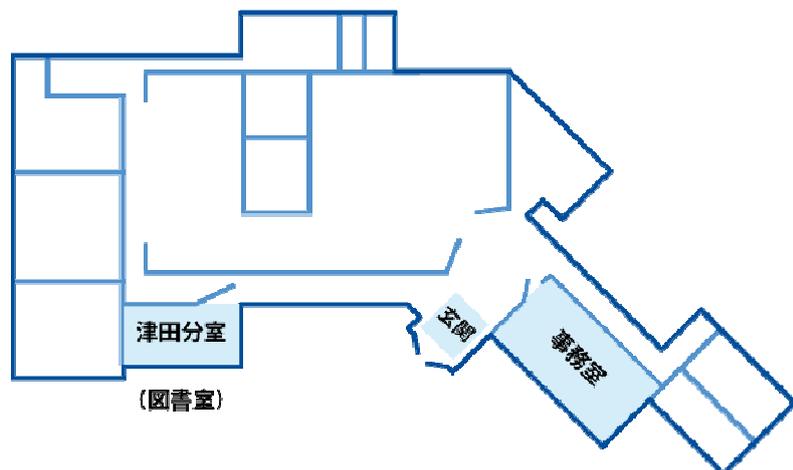


2階平面図



◎津田分室

津田コミュニティーセンター



(2) 那珂湊図書館

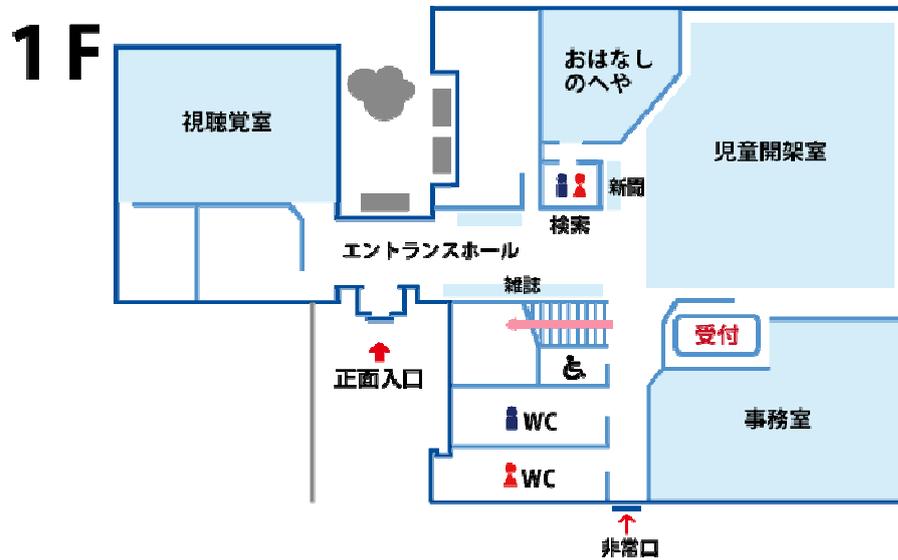
位 置	ひたちなか市鍛冶屋窪3566番地 (〒311-1293)	
	電話 (029) 263-5499 FAX (029) 263-2592	
構 造	鉄筋コンクリート造 2階建	
敷地面積	1,863.49㎡	
	(平成12年度増築分)	
建築面積	466.67㎡	(122.03㎡)
延床面積	890.75㎡	(231.27㎡)
1階	447.04㎡	(117.36㎡)
2階	443.71㎡	(113.91㎡)
総工費	173,085千円	(増築 83,685千円)
竣 工	昭和53年2月28日	(H13.3.15)
開 館	昭和53年5月 8日	

ア) 主要室名

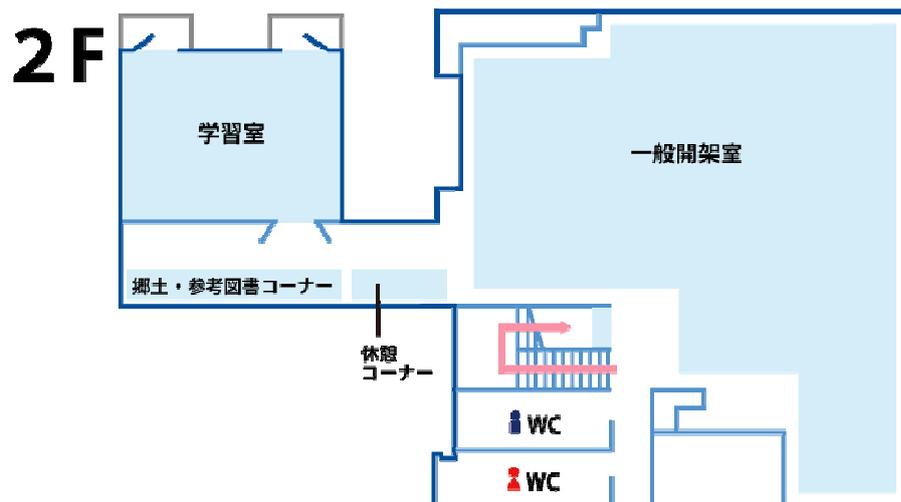
1	階	2	階
児童開架室	82.81㎡	一般開架室	209.36㎡
おはなしのへや	21.84㎡	読書コーナー	25.91㎡
視聴覚室	56.92㎡	郷土・参考図書コーナー	35.18㎡
事務室	18.50㎡	学習室	52.77㎡
整理室	17.70㎡	整理室	19.44㎡
書庫	47.58㎡	トイレ	20.00㎡
倉庫	12.60㎡	その他	81.05㎡
機械室・ボイラー室	24.30㎡		
トイレ(身障者用を含む)	30.60㎡		
風除室・エントランスホール	24.08㎡		
雑誌・検索コーナー(その他)			
	110.11㎡		

イ) 施設の配置

[1 階平面図]



[2 階平面図]



(3) 佐野図書館

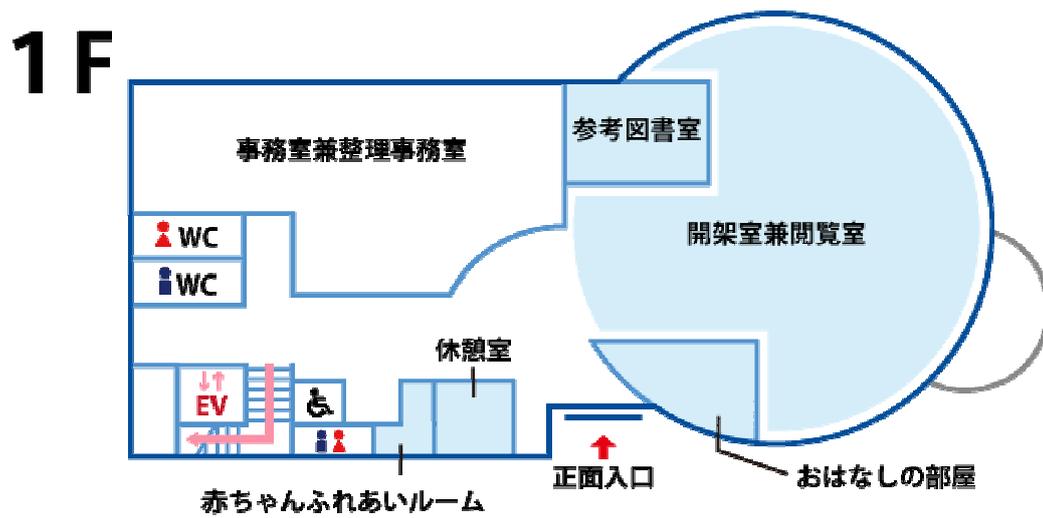
位 置	ひたちなか市高場1362番地1 (〒312-0062)	
	電話(029)270-3811 FAX(029)202-0760	
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建	
敷地面積	6,004.06㎡	
建築面積	1,214.79㎡	
延床面積	1,488.34㎡	
地 階	62.56㎡	
1 階	1,187.45㎡	
2 階	238.33㎡	
総工費	626,577千円 (工事監理業務, 外構工事費を含む)	
竣 工	平成11年5月31日 (建物工事 同年3月15日竣工)	
開 館	平成11年10月2日	

ア) 主要室名

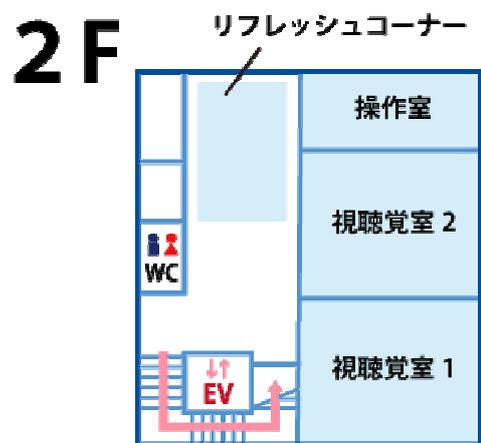
1	階	2	階
開架室兼閲覧室	614.5㎡	視聴覚室1	53.0㎡
参考図書室	56.3㎡	視聴覚室2	50.3㎡
おはなしの部屋	40.7㎡	操作室	19.2㎡
事務室兼整理事務室	75.2㎡	倉庫	9.8㎡
休憩室	22.9㎡	湯沸室	4.3㎡
あかちゃんふれあいルーム	9.1㎡	トイレ	7.8㎡
風除室	19.9㎡	リフレッシュコーナー	51.4㎡
身障者用トイレ	5.8㎡	その他	42.5㎡
男子トイレ	20.4㎡		
女子トイレ	18.5㎡		
車庫	39.8㎡		
男子更衣室	6.9㎡		
女子更衣室	7.5㎡		
閉架書庫(地階含む)	125.1㎡		
湯沸室	4.6㎡		
EV機械室	11.2㎡		
ブックポスト	5.6㎡		
控え室	11.8㎡		
その他	154.2㎡		

イ) 施設の配置

[1階平面図]



[2階平面図]



6 平成30年度図書館当初予算及び平成29年度決算の概要

(単位：千円)

内訳	平成29年度決算額	平成30年度予算額	備考
資料費	36,491	36,589	
図書費	29,981	30,000	
逐次刊行物	2,668	2,707	
視聴覚資料費	2,999	3,000	
その他資料費	843	882	
その他図書館運営費	77,916	175,656	平成30年度は中央と佐野の工事費等の増加
合計	114,407	212,245	



那珂湊図書館「ぬいぐるみ★おとまり会」

7 平成30年度収集逐次刊行物

(1) 購入雑誌

(平成30年4月1日現在)

雑誌名	中央	那珂湊	佐野
児童・学生			
かがくのとも	○	○	○
こどものとも	○	○	○
年少版こどものとも		○	○
たくさんのふしぎ	○		○
セブンティーン			○
ニコラ	○		
Popteen		○	
NEWSがわかる	○		
子供の科学	○	○	
ジュニアエラ			○
女 性			
non・no		○	
J・J	○		
ViVi			○
CREA			○
LEE		○	
STORY			○
With		○	
家庭画報	○	○	
婦人公論	○		
婦人之友	○		○
ミセス	○	○	
CLASSY.	○		
クロワッサン	○		○
家 庭			
Sumai [住まいの設計]		○	
&home			○
モダンリビング	○		
ハウジング			○
NHKきょうの料理	○	○	○
栄養と料理	○		
NHKきょうの健康		○	○
明日の友	○		○
健康	○		
壮快		○	
たまごクラブ			○
ひよこクラブ	○		○
Baby-mo		○	
NHKすてきにハンドメイド	○	○	
暮らしの手帖	○	○	○
ESSE		○	
プレジデントFamily	○		

雑誌名	中央	那珂湊	佐野
大衆			
MEN'S CLUB	○		
公募ガイド		○	
mono (モノマガジン)	○		
日経トレンディー			○
総合・文芸			
サライ		○	○
正論	○		
世界	○		
中央公論	○		
プレジデント	○	○	○
文芸春秋	○	○	○
ダ・ヴィンチ	○		
群像	○		
文学界	○		
短歌	○		
NHK短歌			○
俳句	○		
NHK俳句			○
現代詩手帖	○		
MOE		○	
新潮	○		
オール読物	○		
小説現代			○
小説新潮	○		○
小説すばる		○	
WiLL	○		
趣 味			
アニメージュ	○		
BE-PAL		○	○
自遊人		○	
BRUTUS	○		
Salty!		○	
ゴルフダイジェスト		○	
スポーツグラフィックNumber	○		○
つり人	○		○
テニスクラシックブレイク		○	
ベースボールマガジン			○
山と溪谷	○	○	○
ワールドサッカーキング			○
Car and Driver	○		
カーグラフィック			○
モーターマガジン		○	
JTB時刻表	○	○	○
旅の手帖		○	○
CAPA			○
アサヒカメラ	○	○	
一枚の絵	○		
芸術新潮		○	

(2) 購入新聞

雑誌名	中央	那珂湊	佐野
NHK将棋講座		○	
NHK囲碁講座	○		
碁ワールド			○
将棋世界	○		○
キネマ旬報	○		○
スクリーン		○	
音楽の友			○
ROCKIN' ON JAPAN	○	○	
日経エンターテインメント!	○		
NHK趣味の園芸	○	○	○
やさい畑	○		
野菜だより		○	
専 門			
会社四季報	○	○	○
会社四季報未上場会社版	○		
日経マネー		○	
エコノミスト	○		
ニューズウィーク	○		
Newton	○	○	○
天文ガイド	○		
日経PC21		○	○
日経エレクトロニクス	○		
歴史街道	○		
その他			
月刊 みた		○	
TIME	○		
取扱い雑誌数	64	45	45

新聞紙名	中央	那珂湊	佐野
朝日新聞	○	○	○
毎日新聞	○	○	○
読売新聞	○	○	○
産経新聞	○	○	
日本経済新聞	○	○	○
茨城新聞	○	○	○
東京新聞	○		
Fuji Sankei Business i	○		
日刊工業新聞			○
スポーツ報知	○	○	
スポーツニッポン			○
The Japan News	○		
Asahi Weekly			○
毎日小学生新聞	○		
朝日小学生新聞		○	○
朝日中高生新聞		○	○
取扱い新聞数	11	9	10



佐野図書館「ハロウィンおはなしかい」

8 図書館所蔵資料

平成 30 年 3 月 31 日現在

(1) 図書増減内訳

(単位：冊)

区分	購入	寄贈	除籍	小計	平成 29 年度末蔵書数
中央図書館	7,052	723	4,722	3,053	237,994
那珂湊図書館	4,620	291	3,323	1,588	96,144
佐野図書館	4,686	391	435	4,642	137,535
合計	16,358	1,405	8,480	9,283	471,673

(2) 図書資料

ア) 一般書(冊数・分類別構成比)

(単位：冊)

分類名	中央図書館	那珂湊図書館	佐野図書館	総計
0：総記	2,893 1.9%	1,527 2.2%	2,836 2.8%	7,256 2.2%
1：哲学・宗教	3,863 2.6%	2,195 3.1%	2,696 2.7%	8,754 2.7%
2：歴史・地理	9,008 5.9%	5,020 7.1%	6,104 6.1%	20,132 6.2%
3：社会科学	13,125 8.7%	7,632 10.8%	11,353 11.3%	32,110 10.0%
4：自然科学	6,814 4.5%	3,863 5.4%	7,089 7.1%	17,766 5.5%
5：技術工学	9,132 6.0%	6,226 8.8%	9,771 9.7%	25,129 7.8%
6：産業	2,767 1.8%	2,234 3.1%	3,223 3.2%	8,224 2.5%
7：芸術	9,075 6.0%	6,086 8.6%	7,767 7.7%	22,928 7.1%
8：語学	1,470 1.0%	971 1.4%	1,363 1.4%	3,804 1.2%
9：文学	59,294 39.2%	24,230 34.1%	30,304 30.2%	113,828 35.3%
K：郷土資料	8,852 5.8%	6,403 9.0%	4,319 4.3%	19,574 6.1%
R：参考図書	8,179 5.4%	2,832 4.0%	2,350 2.3%	13,361 4.1%
M：マンガ	670 0.4%	0	999 1.0%	1,669 0.5%
G：行政資料	164 0.1%	106 0.1%	379 0.4%	649 0.2%
T：点字本	6 0.0%	0	764 0.8%	770 0.3%
N：文庫	1,579 1.0%	1,642 2.3%	8,975 8.9%	12,196 3.8%
団体図書	14,520 9.7%	0	0	14,520 4.5%
合計	151,411 100%	70,967 100%	100,292 100%	322,670 100%

イ) 児童書（冊数・分類別構成比）

（単位：冊）

分類名	中央図書館	那珂湊図書館	佐野図書館	総計
0：総記	694 0.8%	143 0.6%	499 1.3%	1,336 0.9%
1：哲学・宗教	477 0.6%	324 1.4%	440 1.2%	1,241 0.8%
2：歴史・地理	2,097 2.4%	926 4.0%	1,712 4.6%	4,735 3.2%
3：社会科学	2,474 2.9%	985 4.2%	2,131 5.7%	5,590 3.8%
4：自然科学	4,111 4.7%	1,493 6.4%	3,379 9.1%	8,983 6.1%
5：技術工学	1,671 1.9%	715 3.1%	1,447 3.9%	3,833 2.6%
6：産業	891 1.0%	445 1.9%	864 2.3%	2,200 1.5%
7：芸術	2,024 2.3%	858 3.7%	1,719 4.6%	4,601 3.1%
8：語学	706 0.8%	280 1.2%	561 1.5%	1,547 1.1%
9：文学	21,794 25.2%	8,702 37.4%	11,998 32.2%	42,494 28.9%
K：郷土資料	366 0.4%	135 0.6%	194 0.5%	695 0.5%
R：参考図書	696 0.8%	278 1.2%	415 1.1%	1,389 0.9%
E：絵本	18,537 21.4%	7,986 34.3%	11,849 31.8%	38,372 26.1%
M：マンガ	132 0.2%	0	0	132 0.1%
T：点字本	0	20 0.1%	35 0.1%	55 0.0%
団体図書	29,913 34.5%	0	0	29,913 20.3%
合計	86,583 100%	23,290 100%	37,243 100%	147,116 100%

ウ) 一般・児童書別蔵書割合

（単位：冊）

分類名	中央図書館	那珂湊図書館	佐野図書館	総計
一般書	151,411 63.6%	70,967 73.8%	100,292 72.9%	322,670 68.4%
児童書	86,583 36.4%	23,290 24.2%	37,243 27.1%	147,116 31.2%
未データ図書 （雑誌未合本他）	0	1,887 2.0%	0	1,887 0.4%
合計	237,994 100%	96,144 100%	137,535 100%	471,673 100%

(3) 視聴覚資料・機材等

ア) 視聴覚資料

	中央	那珂湊	佐野	計
カセットテープ	345			345
ビデオテープ	999		952	1,951
CD(コンパクトディスク)	1,565	528	1,222	3,315
DVD	1,467	1,364	1,615	4,446
CD-ROM	259	177	94	530
紙芝居	2,072	1,205	1,120	4,397
合計	6,707	3,274	5,003	14,984

イ) 視聴覚機材・教材

	中央	那珂湊	佐野	計
16ミリ映写機	1		1	2
スライド映写機	1	1		2
OHP	1			1
テレビ	1		5	6
ビデオデッキ	2		3	5
ビデオカメラ	1			1
ステレオ	1			1
CDラジカセ	1		1	2
MDラジカセ		1		1
液晶プロジェクター	2	1	1	4
16ミリフィルム巻返機	1		1	2
DVDプレーヤー	2	2	4	8
ビジュアルプレゼンター		1	1	2
プレパレート投影装置			1	1
拡大読書器	1	1	2	4
スクリーン(スタンド型)	2	2		4
スクリーン(布)	2	1		3
暗幕	35	2		37
紙芝居用舞台	4	3	3	10
パネルシアター舞台	1	1	1	3
簡易式人形劇舞台		1		1
16ミリフィルム	276	70		346
スライドフィルム	15	3		18
プレクストーク			1	1

9 利用状況

(1) 年度別利用状況

区分	27年度	28年度	29年度	内 訳			備考
				中央図書館	那珂湊図書館	佐野図書館	
開館日数	287	274	292	292	293	293	
入館者数	481,338	460,611	467,602	278,855	68,883	119,864	
個人	実登録者数	64,212	67,132	67,986	67,986		
	*インターネット登録者数	1,634	2,172	3,298	3,298		
	貸出者数	187,638	178,040	166,325	91,499	23,574	51,252
	貸出冊数	806,957	784,851	757,809	400,817	105,314	251,678
	一般書	382,087	362,308	339,461	174,986	51,687	112,788
	児童書	402,918	401,148	397,299	215,050	50,558	131,691
	雑誌	21,952	21,395	21,049	10,781	3,069	7,199
団体	実登録団体数	68	75	175	175		
	貸出団体数	200	208	558	558		
	貸出冊数	1,101	1,116	1,934	1,934		
	一般書	271	305	271	271		
	児童書	830	811	1,663	1,663		
視聴覚	紙芝居	9,007	9,210	8,919	4,119	1,363	3,437
	ビデオテープ	337	284	174	83		91
	CD	6,009	5,208	4,694	3,557	216	921
	DVD	12,960	13,611	13,557	10,417	1,585	1,555
	CD-ROM	107	79	69	64	0	5
	カセットテープ	145	41	101	101		
	16ミリフィルム	16	7	1	1		
	16ミリ映写機	5	2	1	1		
	液晶プロジェクター	17	10	10	10		
	暗幕	7	1	0	0		
	スライド映写機	0	0	0	0		
	スクリーン	4	5	9	9		
	紙芝居舞台	17	19	42	5	37	
	団体VTR/DVD	3	2	2	2		
その他	リクエスト	22,199	20,702	14,896	7,762	2,403	4,731
	*インターネット予約冊数	6,802	6,705	15,721	15,721		
	*館内OPAC予約冊数			5,073	2,286	1,250	1,537
	インターネット閲覧件数	2,252	1,453	1,156	495	408	253
	複写サービス	4,655	3,489	3,825	2,327	637	861
	相互貸借(貸出)	1,000	841	1,380	653	324	403
	相互貸借(借用)	1,167	991	1,131	753	51	327
	施設利用(件数)	200	165	151	72	33	46
	施設利用(人数)	2,018	1,581	1,204	480	205	519
	自宅配本(人数)	5	5	3	3		
	自宅配本(貸出件数)	40	53	31	31		
	自宅配本(冊数)	253	347	156	156		

※平成28年度の開館日数等は、平成29年2月23日から3月8日まで図書館情報システム更新のために全館休館したため、例年より減少している。

※平成27・28年度の開館日数は中央図書館の数字。

平成27年度 開館日数(内訳 中央図書館287日、那珂湊図書館289日、佐野図書館289日)

平成28年度 開館日数(内訳 中央図書館274日、那珂湊図書館276日、佐野図書館274日)

※「インターネット登録者数」とは、インターネット予約利用登録者数で実登録者の内数。3館分をまとめて中央図書館に計上している。

※「インターネット予約冊数」は、3館分をまとめて中央図書館に計上している。

※「館内OPAC予約冊数」は、各図書館内にある利用者端末(OPAC)からの予約冊数。

※「団体」は中央図書館でのみ取り扱い。平成29年度より全ての団体の貸出をシステムからの貸出に統一したため、前年度までと比較して増加している。

※津田分室分の統計は、中央図書館に含む(ただし「入館者数」は除く)。

(2)年齢別利用状況(貸出者数)

平成29年度

対象者 :個人登録者
 対象資料 :図書・雑誌・紙芝居
 視聴覚資料
 (VT・CD・DVD・CT・CD-ROM)

年 齢		～6歳	～12歳	～15歳	～18歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	～79歳	80歳～	合 計
中 央	男	3,932	6,999	681	499	699	2,096	4,942	3,498	6,756	6,098	1,644	37,844
	女	3,929	7,854	802	456	1,753	9,547	12,563	5,093	7,214	3,733	711	53,655
	計	7,861	14,853	1,483	955	2,452	11,643	17,505	8,591	13,970	9,831	2,355	91,499
		8.6%	16.2%	1.6%	1.0%	2.7%	12.7%	19.1%	9.4%	15.3%	10.7%	2.6%	100.0%
那珂湊	男	454	1,694	277	103	179	367	891	844	2,229	2,018	355	9,411
	女	669	2,059	359	103	663	1,986	2,324	1,932	2,722	1,165	181	14,163
	計	1,123	3,753	636	206	842	2,353	3,215	2,776	4,951	3,183	536	23,574
		4.8%	15.9%	2.7%	0.9%	3.6%	10.0%	13.6%	11.8%	21.0%	13.5%	2.3%	100.0%
佐 野	男	1,337	3,566	635	265	442	1,044	2,496	1,905	3,957	3,429	721	19,797
	女	1,505	5,147	694	326	1,198	5,042	7,228	3,698	4,279	2,098	240	31,455
	計	2,842	8,713	1,329	591	1,640	6,086	9,724	5,603	8,236	5,527	961	51,252
		5.5%	17.0%	2.6%	1.2%	3.2%	11.9%	19.0%	10.9%	16.1%	10.8%	1.9%	100.0%
小 計	男	5,723	12,259	1,593	867	1,320	3,507	8,329	6,247	12,942	11,545	2,720	67,052
	女	6,103	15,060	1,855	885	3,614	16,575	22,115	10,723	14,215	6,996	1,132	99,273
合 計		11,826	27,319	3,448	1,752	4,934	20,082	30,444	16,970	27,157	18,541	3,852	166,325
		7.1%	16.4%	2.1%	1.1%	3.0%	12.1%	18.3%	10.2%	16.3%	11.1%	2.3%	100.0%

(3) 年齢別利用状況(貸出点数)

平成29年度

対象者 : 個人登録者
 対象資料 : 図書・雑誌・紙芝居
 視聴覚資料
 (VT・CD・DVD・CT・CD-ROM)

年 齢		～6歳	～12歳	～15歳	～18歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	～79歳	80歳～	合 計
中 央	男	24,637	43,549	2,942	2,022	2,081	8,617	20,194	12,230	22,109	19,521	5,911	163,813
	女	25,000	51,585	3,303	1,538	7,390	47,182	56,608	19,538	26,989	13,828	2,384	255,345
	計	49,637	95,134	6,245	3,560	9,471	55,799	76,802	31,768	49,098	33,349	8,295	419,158
		11.8%	22.7%	1.5%	0.8%	2.3%	13.3%	18.3%	7.6%	11.7%	8.0%	2.0%	100.0%
那珂湊	男	2,868	10,078	1,007	302	757	1,871	4,297	2,668	7,588	6,593	1,423	39,452
	女	4,551	13,188	1,630	383	3,089	11,160	12,091	7,547	10,498	4,339	550	69,026
	計	7,419	23,266	2,637	685	3,846	13,031	16,388	10,215	18,086	10,932	1,973	108,478
		6.8%	21.4%	2.4%	0.6%	3.5%	12.0%	15.1%	9.4%	16.7%	10.1%	1.8%	100.0%
佐 野	男	8,772	23,736	3,074	1,130	1,522	5,792	10,778	6,813	13,160	11,096	2,714	88,587
	女	10,391	34,935	2,872	1,396	5,930	31,268	39,581	15,741	17,306	8,543	1,137	169,100
	計	19,163	58,671	5,946	2,526	7,452	37,060	50,359	22,554	30,466	19,639	3,851	257,687
		7.4%	22.8%	2.3%	1.0%	2.9%	14.4%	19.5%	8.8%	11.8%	7.6%	1.5%	100.0%
小 計	男	36,277	77,363	7,023	3,454	4,360	16,280	35,269	21,711	42,857	37,210	10,048	291,852
	女	39,942	99,708	7,805	3,317	16,409	89,610	108,280	42,826	54,793	26,710	4,071	493,471
合 計		76,219	177,071	14,828	6,771	20,769	105,890	143,549	64,537	97,650	63,920	14,119	785,323
		9.7%	22.5%	1.9%	0.9%	2.6%	13.5%	18.3%	8.2%	12.4%	8.1%	1.8%	100.0%

(4)中央図書館の利用状況

ア)月別利用状況(図書利用関係)

平成29年度

	単位	平成28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考	
開館日数	日	274	25	22	25	25	26	25	24	25	23	23	23	26	292		
入館者数(本館)	人	266,217	21,185	20,703	23,601	27,787	31,048	24,154	22,388	22,961	20,728	20,847	20,893	22,560	278,855		
一般	人	169,807	13,552	13,632	15,432	16,776	18,309	15,192	14,316	14,634	12,784	12,965	13,172	14,035	174,799		
児童	人	96,410	7,633	7,071	8,169	11,011	12,739	8,962	8,072	8,327	7,944	7,882	7,721	8,525	104,056		
蔵書数	冊	234,941													237,994		
購入冊数	冊	6,670	810	725	684	742	656	687	658	625	548	443	405	69	7,052		
寄贈冊数	冊	741	80	67	34	42	58	28	42	54	89	75	82	72	723		
除籍冊数	冊	4,790	339	462	346	342	188	369	376	310	295	677	223	795	4,722		
3館分	新規登録者数	人	2,415	203	209	291	363	317	193	146	153	115	144	162	147	2,443	登録者数
	一般	人	1,349	134	143	141	159	147	104	99	109	76	109	111	101	1,433	67,986
	児童	人	1,066	69	66	150	204	170	89	47	44	39	51	46	1,010		
本館個人	貸出者数	人	93,775	7,211	6,860	7,479	8,392	8,574	7,938	7,501	7,335	6,916	6,914	7,113	7,406	89,639	
	一般	人	65,676	5,440	5,219	5,634	5,856	5,916	5,878	5,599	5,525	5,101	5,086	5,313	5,534	66,101	
	児童	人	28,099	1,771	1,641	1,845	2,536	2,658	2,060	1,902	1,810	1,815	1,828	1,800	1,872	23,538	
	貸出冊数	冊	394,496	31,920	30,290	32,460	37,649	38,782	34,096	32,446	31,821	31,582	31,020	30,359	32,456	394,881	
	一般書	冊	180,309	15,258	14,106	14,639	15,047	15,064	15,036	14,326	14,150	13,650	13,222	13,345	14,510	172,353	
児童書	冊	203,251	15,677	15,234	16,954	21,819	22,795	18,212	17,224	16,768	17,093	16,969	16,166	17,035	211,946		
雑誌	冊	10,936	985	950	867	783	923	848	896	903	839	829	848	911	10,582		
団体	新規登録者数	団体	7	16	15	9	9	7	6	8	2	4	3	4	4	87	登録団体数
	貸出団体数	団体	208	48	42	71	50	36	44	64	58	39	38	49	19	558	87
	貸出冊数	冊	1,116	109	143	219	131	131	159	290	213	122	163	185	69	1,934	
一般書	冊	305	42	0	45	3	39	0	40	1	44	2	49	6	271		
児童書	冊	811	67	143	174	128	92	159	250	212	78	161	136	63	1,663		
津田分室	貸出者数	人	1,716	148	137	175	165	200	155	200	147	119	140	123	151	1,860	
	一般	人	1,361	129	125	130	124	128	114	137	130	108	120	113	132	1,490	
	児童	人	355	19	12	45	41	72	41	63	17	11	20	10	19	370	
	貸出冊数	冊	5,560	411	436	513	599	737	486	559	421	359	496	383	536	5,936	
	一般書	冊	2,269	237	233	198	217	197	212	249	196	191	215	228	260	2,633	
児童書	冊	3,090	151	186	297	365	525	257	292	209	152	268	144	258	3,104		
雑誌	冊	201	23	17	18	17	15	17	18	16	16	13	11	18	199		

(4)中央図書館の利用状況

イ)月別利用状況(視聴覚利用・行事・その他)

															平成29年度		
		単位	平成28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考
視聴覚利用	紙芝居	巻	3,599	210	286	363	388	280	403	400	394	303	328	386	330	4,071	
	紙芝居(分室)	巻	80	0	4	10	6	5	1	5	6	2	5	0	4	48	
	ビデオテープ	本	144	3	5	11	4	4	11	6	3	6	4	10	16	83	
	CD	枚	3,826	255	261	268	277	236	289	313	368	366	324	281	319	3,557	
	DVD	枚	10,485	809	792	910	900	981	842	930	974	910	778	815	776	10,417	
	CD-ROM	枚	65	1	3	6	2	11	6	4	4	6	9	8	4	64	
	カセットテープ	本	41	14	15	1	5	30	16	2	4	7	4	1	2	101	
	ビデオデッキ	台	0													0	
	16ミリフィルム	本	7		1											1	
	16ミリ映写機	台	2		1											1	
	スライド映写機	台	0													0	
	液晶プロジェクター	台	10		1		2	1					2	1	3	10	
	スクリーン	本	5				1	2			1		2		3	9	
	暗幕	枚	1													0	
紙芝居舞台	台	3		2			1	2							5		
団体VTR/DVD	枚	2	1				1								2		
行事関係	おはなしの会	回	136	13	10	12	10	13	10	10	12	10	12	12	10	134	
		人	2,661	229	129	211	160	346	122	220	301	226	298	239	234	2,715	
	歴史講座(5回)/文学講座(5回)	回	10		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
		人	171		18	17	16	13	14	24	22	19	22	17		182	
	映画会	回	14	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	14	
		人	332	16	25	23	20	89	28	8	57	21	17	20	10	334	
その他の行事	回	23			3	1	5		1	6		1	3	1	21		
	人	557			65	28	111		25	137		10	67	1	444		
施設利用	集会室1・2	回	78	7	6	2	7	2	7	7	3	5	6	6	5	63	
		人	569	44	44	16	42	15	48	39	14	29	37	36	33	397	
	視聴覚室	回	8		1	4		1		3						9	
		人	141		3	24		3		53						83	
リクエスト	本館	冊	10,789	622	494	626	620	564	547	607	569	482	559	511	637	6,838	
	分室	冊	1,146	89	93	82	77	73	94	78	84	59	57	66	72	924	
複写サービス	枚	2,250	261	279	124	229	359	195	120	112	88	178	240	142	2,327		
相互貸借	貸出	冊	389	8	35	72	94	74	46	59	62	54	47	48	54	653	
	借受	冊	587	41	65	71	59	71	60	53	77	57	53	74	72	753	

ウ) 配本状況

平成 30 年 3 月 31 日現在

(単位：冊)

配本所名	年間配本累計冊数			利用状況	
	一般書	児童書	計	貸出人数	貸出冊数
市毛コミュニティセンター	1,189	1,730	2,919	121	289
前渡コミュニティセンター	1,146	1,016	2,162	27	58
田彦コミュニティセンター	1,253	1,664	2,917	240	973
大島コミュニティセンター	1,153	1,032	2,185	35	91
一中地区コミュニティセンター	949	1,452	2,401	80	217
平磯学習センター	595	1,113	1,708	47	83
総合福祉センター	662	860	1,522	196	575
金上ふれあいセンター	2,210	2,311	4,521	298	1,016
那珂湊児童館	340	1,289	1,629	201	1,205
合 計	9,497	12,467	21,964	1,245	4,507



産業交流フェアでの除籍図書リユースコーナーの様子

(5)那珂湊図書館の利用状況

ア)月別利用状況(図書利用・視聴覚利用・行事・その他)

平成29年度

	単位	平成28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考	
開館日数	日	276	25	22	25	25	26	25	25	25	23	23	23	26	293		
入館者数	人	69,209	4,969	4,706	5,842	7,404	8,514	5,764	5,778	5,646	4,660	5,131	5,053	5,416	68,883		
蔵書数	冊	94,556													96,144		
	データ化済	冊	92,669												94,257	1,887 冊は未データのため閉架	
	購入冊数	冊	4,770	451	254	394	407	409	288	301	475	522	405	482	232	4,620	
	寄贈冊数	冊	173	15	1	12	0	5	76	5	13	3	6	37	118	291	
	除籍冊数	冊	5,064	198	195	117	64	419	258	151	352	357	119	517	576	3,323	
	貸出者数	人	25,192	1,917	1,755	1,970	2,390	2,696	1,952	1,866	1,820	1,720	1,821	1,753	1,914	23,574	
図書利用状況	一般	人	18,717	1,530	1,433	1,537	1,607	1,737	1,575	1,505	1,455	1,357	1,396	1,405	1,505	18,042	
	児童	人	6,475	387	322	433	783	959	377	361	365	363	425	348	409	5,532	
	貸出冊数	冊	109,313	8,877	7,699	8,429	10,908	12,673	8,516	8,182	7,949	7,952	8,325	7,515	8,289	105,314	
	一般書	冊	53,951	4,712	4,310	4,336	4,544	4,844	4,586	4,244	4,078	3,954	3,893	3,955	4,231	51,687	
	児童書	冊	52,284	3,969	3,191	3,843	6,134	7,561	3,614	3,640	3,603	3,758	4,172	3,272	3,801	50,558	
	雑誌	冊	3,078	196	198	250	230	268	316	298	268	240	260	288	257	3,069	
視聴覚利用	紙芝居	巻	1,529	112	78	184	183	99	121	130	115	91	81	103	66	1,363	
	CD	枚	320	18	41	20	14	60	20	0	11	14	15	0	3	216	
	DVD	枚	1,259	107	78	74	135	178	142	169	155	131	105	152	159	1,585	
	CD-ROM	枚	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	16ミリフィルム	本	0													0	
	16ミリ映写機	台	0													0	
	スライド映写機	台	0													0	
	OHP	台	0													0	
	スクリーン	本	0													0	
	紙芝居舞台	台	16	1	2	8	1	2	1	4	5	4	2	3	4	37	
行事関係	おはなしの会	回	22	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24		
		人	254	8	6	10	38	10	18	8	24	65	9	16	11	223	
	キッズシアター	回	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
		人	97	8	5	11	8	0	6	6	0	2	4	6	3	59	
	DVD上映会	回	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
		人	73	3	10	9	6	6	7	3	7	5	7	3	15	81	
	かみしばいタイム	回	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
	人	57	5	7	0	12	0	0	0	5	0	0	0	0	29		
その他	回	22	1	0	1	5	8	2	1	2	1	1	1	2	25		
	人	785	25	0	28	184	200	27	11	220	9	62	67	23	856		
視聴覚室利用	回	27	1	3	2	3	7	1	4	3	4	1	2	2	33		
	人	280	10	15	9	18	20	5	20	15	70	5	10	8	205		
リクエスト	冊	2,411	243	170	217	228	180	227	198	178	205	149	228	180	2,403		
複写サービス	枚	538	113	31	34	59	45	40	42	19	14	23	82	191	693		
相互貸借	貸出	冊	223	3	16	41	32	41	32	30	33	26	19	18	33	324	
	借受	冊	111	7	4	10	4	4	6	1	2	3	5	2	3	51	

(6)佐野図書館の利用状況

ア)月別利用状況(図書利用・視聴覚利用・行事・その他)

平成29年度

		単位	平成28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考
開館日数		日	274	25	22	25	25	26	25	25	25	23	23	23	26	293	
入館者数		人	125,185	9,833	8,712	9,261	11,796	15,322	10,585	9,949	9,365	8,552	8,704	8,843	8,942	119,864	
	蔵書数	冊	132,893													137,535	
	購入冊数	冊	4,852	329	492	465	354	517	399	339	399	363	434	486	109	4,686	
	寄贈冊数	冊	532	18	50	12	118	0	30	19	44	54	22	8	16	391	
	除籍冊数	冊	2,189	21	27	28	67	118	16	27	14	17	29	52	19	435	
図書利用状況	貸出者数	人	57,357	4,481	3,846	4,131	4,894	5,681	4,378	4,179	3,921	3,835	4,017	3,858	4,031	51,252	
	一般	人	42,921	3,357	2,984	3,215	3,474	3,784	3,264	3,215	3,068	2,865	2,974	3,031	3,137	38,368	
	児童	人	14,436	1,124	862	916	1,420	1,897	1,114	964	853	970	1,043	827	894	12,884	
	貸出冊数	冊	275,482	22,210	18,639	19,941	24,051	28,408	21,224	20,930	18,922	19,288	20,029	18,804	19,232	251,678	
	一般書	冊	125,779	10,262	9,192	9,353	9,918	10,826	9,637	9,645	8,679	8,404	8,593	8,888	9,391	112,788	
	児童書	冊	142,523	11,241	8,862	10,020	13,496	16,960	10,962	10,671	9,691	10,270	10,865	9,351	9,302	131,691	
	雑誌	冊	7,180	707	585	568	637	622	625	614	552	614	571	565	539	7,199	
視聴覚利用	紙芝居	巻	4,002	319	239	285	332	342	288	250	276	246	302	276	282	3,437	
	ビデオテープ	本	140	13	3	2	15	2	2	3	19	8	23	0	1	91	
	CD	枚	1,062	98	124	89	64	49	66	44	80	70	57	46	134	921	
	DVD	枚	1,867	134	92	102	124	165	127	155	115	147	108	140	146	1,555	
	CD-ROM	枚	13	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	5	
行事関係	おはなしのかい	回	29	3	3	3	2	2	2	3	3	2	2	3	3	31	
		人	580	84	46	69	54	56	36	61	50	40	25	64	56	641	
	こどもえいがかい	回	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
		人	287	18	4	34	26	10	46	40	12	25	23	30	19	287	
	サンデーシアター	回	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
		人	357	28	26	30	29	23	29	11	29	35	27	39	38	344	
その他の行事	回	34	2	1	2	1	6	1	2	2	3	1	1	3	25		
	人	998	54	30	56	30	139	29	103	59	166	20	25	48	759		
視聴覚室利用	回	52	4	1	4	4	3	3	7	6	5	4	2	3	46		
	人	591	28	12	24	56	18	98	76	33	26	93	20	35	519		
リクエスト		冊	6,356	480	368	480	413	370	388	447	384	286	353	282	480	4,731	
複写サービス		枚	701	69	81	53	65	93	58	41	79	123	83	60	56	861	
相互貸借	貸出	冊	229	6	13	73	48	37	36	23	28	30	44	37	28	403	
	借受	冊	293	27	28	46	41	27	11	35	36	10	15	22	29	327	

(7)「学校支援図書パック」の利用状況

子ども読書活動推進事業として、読書活動のほか教科学習や総合学習などの教科学習での図書の活用を図るため、市内の小学校に中央図書館の図書を貸し出しています。

<図書パックの内容・貸出対象学年> (平成30年4月現在)

1パック30冊から50冊のテーマに沿った図書をコンテナに箱詰めしたもの

【小学校向き】

- ◆学習支援図書パック (授業に沿った図書) … 6パック
対象学年：中～高学年用
- ◆小学校の国語の教科書で紹介されている本のパック… 6パック
対象学年：1年生～6年生 (平成27年度改訂版)
- ◆読みきかせ用絵本パック… 3パック
対象学年：低・中・高学年及び先生の読みきかせ用
- ◆作家別図書パック… 3パック
対象学年：全学年
- ◆図鑑パック… 2パック
対象学年：中～高学年用

【中学校向き】

- ◆修学旅行事前学習パック… 1パック
対象学年：中学生
- ◆茨城県みんなにすすめたい1冊の本… 2パック (H30年9月貸出開始予定)
対象学年：中学生

【小・中学校対象】

- ◆リクエストパック
希望のテーマに沿って図書館職員が選書した図書パック
最大50冊まで。

<実績>

年度	利用学校名	利用パック数	利用パック内容
平成26年度 (試行)	・中根小・前渡小 ・長堀小・磯崎小 ・那珂湊第一小 (5校)	14パック	・戦争, 平和セット・環境問題セット ・6年生で紹介されている本 ・読み聞かせ用絵本(低学年向き) ・読み聞かせ用絵本(中学年向き) ・福祉セット・茨城, 郷土セット
平成27年度	・磯崎小 ・東石川小 ・長堀小 (3校)	12パック	・国際理解セット・福祉セット ・戦争, 平和セット ・1年生で紹介されている本 ・2年生で紹介されている本 ・4年生で紹介されている本 ・5年生で紹介されている本 ・6年生で紹介されている本 ・レオ・レオニセット ・宮沢賢治セット
平成28年度	・堀口小・東石川小 ・長堀小・中根小 ・津田小・佐野小 ・那珂湊第一小 ・那珂湊第二小 (8校)	14パック	・戦争, 平和セット・環境問題セット ・2年生で紹介されている本 ・4年生で紹介されている本 ・5年生で紹介されている本 ・読み聞かせ用絵本(中学年向き) ・新美南吉セット
平成29年度	・平磯小・枝川小 ・前渡小・長堀小 ・堀口小・高野小 ・東石川小 ・三反田小 ・那珂湊第一小 ・那珂湊第二小 (10校)	18パック	・国際理解セット・戦争, 平和セット ・環境問題セット ・すがたを変える食べ物セット ・1年生で紹介されている本 ・2年生で紹介されている本 ・4年生で紹介されている本 ・新美南吉セット・宮沢賢治セット ・レオ・レオニセット

10 開催行事
 (1) 中央図書館

平成29年度

行事名		実施日	内 容
読み聞かせ	かつたおはなしの会	毎週水曜日	中央図書館 50回 参加者 延1,007名
	おはなしのポケット	毎月第2土曜日	中央図書館 12回 参加者 延233名
	きき耳おはなし会	5月, 8月, 11月, 2月 第3土曜日	中央図書館 4回 参加者 延50名
	おひぎでだっこのおはなし会	毎月第2金曜日	0~2歳児対象のおはなし会 12回 参加者 延253名
	そとのおはなしの会	毎月第2・4土曜日	大島コミュニティセンター 18回 参加者 延383名
	つだおはなしのへや	毎月第3土曜日	中央図書館 20回 参加者 延303名
	さくらんぼ	毎月第1土曜日	ひたちなか子どもふれあい館 15回 参加者 延383名
	大型絵本・紙しばい “どんどん”おはなし会	4月23日	大型絵本と大型紙しばいのおはなし会 参加者 延22名
	出張おはなし会	11月21日	勝田特別支援学校でのおはなし会 参加者 延109名
映画会	子ども映画会	毎月第4日曜日	アニメ「とうさんまいご」ほか 12回開催 (対象：幼児・児童) 参加者 延247名
	平和を考える映画会	8月1日	アニメ「小さい潜水艦に恋をしたでかすぎるクジラの話」 (対象：一般・児童) 参加者 44名
講演会	戦争体験を聞いて語り合う会	8月2日	語り部による戦争体験の話, 市平和推進のための作文コンクール受賞作品の朗読, 読書ボランティアによる読み聞かせ 語り部：塩沢 京子氏・矢野 洋子氏 (対象：一般・児童) 参加者 46名
	文化講演会	1月14日	中央図書館文化講演会 「藤原道長とその日記『御堂関白記』」 講師 倉本 一宏氏 (国際日本文化研究センター教授) (対象：一般・児童) 参加者 64名
講座ほか	文学講座	毎月1回(土曜日) (5月~9月)	テーマ：宮沢賢治の表現宇宙を読み解く 講師：大内 善一氏(茨城大学名誉教授) (対象：一般) 5回開催 参加者 延78名
	歴史講座	毎月第2土曜日 (10月~2月)	テーマ：ひたちなかの近世 講師：野内 正美氏(茨城地方史研究会理事) (対象：一般) 5回開催 参加者 延104名

講座 ほか	読書会	8月, 11月, 3月	課題の3作品を事前に読んできて、感想などを自由に語り合う会 (対象：一般) 3回開催 参加者 延7名
	オレンジ・カフェ	6月17日	大人から子どもまで、認知症予防の体操や脳トレ等を行い、多世代で交流する 協力：南部・西部おとしより相談センター (対象：一般・児童) 参加者 延15名
	夏休みクラフト教室	7月28日	「毛糸でフワフワボールのかわいいどうぶつを作しましょう」 講師：山口 とも子氏 (対象：小学生と保護者) 参加者 28名
	バスに乗って ひたちなか史跡めぐり	8月9日	ひたちなか市の史跡をめぐり、歴史を学ぶ講座 (対象：小学生と保護者) 参加者 19名
	夏休み気象講座	8月10日	「気象台のお仕事は？天気図の見方、地震や台風の時はどうしたらいい？」 講師：井村 暢志氏・伊藤 準一氏 (水戸地方気象台) (対象：児童) 参加者 延19名
	発見しよう！理科教室	8月18日	「見上げよう、夜空の星を！」 講師：川崎 寿則氏 (日立シビックセンター科学館勤務) (対象：小学生と保護者) 参加者 24名
	読み聞かせ連絡会講習会	11月1日	「初心者のための読み聞かせ講習会」 講師：大畑 美智子氏 (茨城キリスト教大学講師) (対象：ひたちなか読み聞かせ連絡会、一般) 参加者 42名
	秋の図書館まつり	11月12日	【おはなしのへや】 パネルシアター「ビスケットのかけら」ほか (対象：幼児・児童) 参加者 35名
			【一日映画会】 「びったんこ！ねこざかな」一巻と二巻を繰り返し上映 (対象：一般・児童) 参加者 43名
		【オレンジ・カフェ】 子どもから大人まで一緒に歌って体操や脳トレ等を等を実施 (対象：一般・児童) 参加者 23名	
		【エコなマグネットしおり作り】 リサイクルマグネットシートをマスキングテープ等で装飾してオリジナルしおりを作成 指導協力：寺木 久美子氏 (茨城県地球温暖化防止活動推進員) (対象：一般・児童) 参加者 54名	
		【公開講座「俳句を作ろう」】 市読書グループ連絡協議会による公開講座	

講座ほか			講師：矢野 洋子氏 (市読書グループ連絡協議会) (対象：一般) 参加者 7名 【参考図書を楽しもう】 閲覧室の珍しい資料や貴重な資料の展示 (対象：一般) 参加者 7名 【除籍図書リユース】 入場者 222名 配布冊数 3,211冊 【展示コーナー】 ベストリーダー、図書館Q&A等を展示 メッセージツリーに好きな本などを記入してもらい展示
	手作り絵本教室	1月27日, 2月10日 2月17日	オリジナル絵本を作成し, 作品を展示する講座 全3回 (対象：小学生と保護者) 参加者 10名
	親子で楽しむ 絵本ワークショップ	2月24日	「絵本作家石崎なおこさんといっしょにつくろう！」 講師：石崎 なおこ氏 (絵本作家) (対象：幼児・児童と保護者) 参加者 47名
その他	文学散歩 (読書グループ連絡協議会)	6月8日	佐倉順天堂記念館, 川村記念美術館見学 参加者 29名
	移動研修会 (読みきかせ連絡会)	6月22日	NHK水戸放送局, 茨城県立歴史館 参加者 21名
	インターンシップ・職場体験・社会貢献活動	7月～3月	平磯中, 勝田二中, 阿字ヶ浦中, 田彦中 計12名 勝田工業高校, 那珂湊高校, 水戸商業高校, 水戸女子高校 計7名 茨城工業高等専門学校の社会貢献 活動受入 3名
	保育園児の図書館訪問 小学生の学区探検等	随時	東石川幼稚園, 市毛幼稚園, 東石川小学校 延435名

(2) 那珂湊図書館

平成29年度

事業名	実施日	内 容
読み聞かせ	だっこでおはなし会	12回開催 参加者 延64名
	おはなしのドア	10回開催 (「おたのしみ会」「クリスマス会」を除く) 参加者 延67名
	紙芝居タイム	12回開催 参加者 延29名

読み聞かせ	ぬいぐるみおとまり会	6月25日	ぬいぐるみと一緒におはなし会に参加し、ぬいぐるみだけ図書館にお泊りし、図書館を冒険した写真をプレゼントした。 (対象：幼児・小学生) 参加者 28名
	おはなしのドア 夏休みおたのしみ会	7月22日	パネルシアター「とっつくひっつく」ほか 参加者 32名
	夏の特別おはなし会 ちょっとだけこわいおばけのはなし	8月11日	絵本「いるのいないの」ほか 参加者 29名
	おはなしのドア クリスマス会	12月23日	パネルシアター「ぶたのたね」ほか 参加者 60名
	冬のとくべつおはなし会 「よみきかせ列車3710 としょかん号」	2月11日	海浜鉄道留置車両内でのおはなし会 大型紙芝居「千々乱風」ほか (対象：幼児・小学生) 参加者 67名
	中学校へ出張よみきかせ	3月15日、22日	紙芝居制作講座参加中学校へ出張よみきかせ会 大型紙芝居「千々乱風」 (対象：勝田二中・平磯中) 参加者 23名
	映画会	キッズシアター	毎月第2日曜日
DVD上映会		毎月第3日曜日	「六月燈の三姉妹」ほか 12回開催 (対象：一般) 参加者 延81名
おばけえいがまつり		7月25日 7月26日	「百目のあずきとぎ」ほか (対象：幼児・小学生) 参加者 100名
映画怪（えいがかい）		8月8日 8月9日	「ぞくり。怪談夜話1」ほか (対象：小学生～一般) 参加者 43名
戦争映画会		8月10日	「命のビザ」ほか (対象：小学生～一般) 参加者 10名
夏休み特別行事	先生！この虫なあに？ 身近な昆虫を観察しよう	7月30日	昆虫の標本を見て、名平洞公園で昆虫採集と観察を実施 講師：井上 尚武氏（県環境生活アドバイザー） (対象：幼児・小学生) 参加者 43名
	作文先生の「夏休み本の読み方・読書感想文の書き方」教室	7月23日 8月5日 8月19日 8月20日	本の読み方の指導、課題図書を紹介と感想文の書き方指導・添削 講師：儘田 茂樹氏 (対象：小学生、中学生) 参加者 延121名
	理科実験教室 よく回るコマをつくろう	8月6日	磁石を利用したよく回るコマの制作 講師：小笠原 秀幸氏（県おもしろ理科先生講師） (対象：小学生) 参加者 38名
講座ほか	文芸ライブ 樋口一葉「十三夜」	9月24日	樋口一葉「十三夜」の朗読劇 朗読：朗読・語りの会「いっぽ！」 (対象：一般) 参加者 22名

講座ほか	紙芝居制作講座 郷土民話の紙芝居制作	10月21日 11月8日 12月16日	那珂湊地区の民話「千々乱風」の大型紙芝居の制作 講師：加藤 里子氏 参加者 延32名ほか (勝田第二・第三・平磯中学校協力)
	交通安全教室 MMP 28 (みなとミニポリス28)	1月8日	交通安全大型紙芝居, 警察官の講話, 腹話術等による交通安全教室 (対象：幼児・小学生) 参加者 62名
その他	春の読書週間事業 ぼくの・わたしの『この本 おすすめ!』	4月23日～5月12日	子ども達が選んだおすすめ本の紹介文を展示 (対象：幼児・小学生) 参加者 25名
	リユース図書の配布	11月11日, 12日	図書館で除籍した図書を市民へ無料配布 配布冊数 1, 804冊 (「那珂湊コミセンまつり」と同時開催) 参加者 208名
	インターンシップ・職場体験	8月～11月	勝田一中, 勝田二中, 勝田三中, 田彦中, 那珂湊中, 平磯中 計15名 水戸商業高校 4名
	保育園児の図書館訪問, 小学生の学区探検等	6月～2月	那珂湊第二幼稚園, 那珂湊第三幼稚園, 堀川保育園, 那珂湊第三小学校 延178名

(3) 佐野図書館

平成29年度

行事名	実施日	内容
おはなしのかい	毎月第3木曜日	11回開催 (対象：幼児・小学生) 参加者 延128名
おひざできくおはなしのかい	毎月第1・3火曜日	20回開催 (対象：0歳～2歳児) 参加者 延513名
こどもの読書週間 おはなしのかい	4月23日	カーテンシアター「ニコラス どこにいったの?」ほか (対象：幼児・小学生) 参加者 23名
読み聞かせ おやこであそぼう! 1・2・3	6月18日	子育てサロン「えがお」の協力により, 手遊び・うた・リズム遊びなどを実施。 (対象：1～3歳児の子どもと保護者) 参加者 29名
夏休みおはなしのかいスペシャル 平和の花をさかせよう ～音楽にのせて～	8月3日	市平和推進のための作文コンクール受賞作品朗読, 歌や絵本の読み聞かせ (対象：幼児～大人) 参加者 36名
ハロウィンおはなしのかい	10月21日	ペープサート「いたずらおばけがやってきた」ほか (対象：幼児～大人) 参加者 76名
クリスマスおはなしのかい	12月24日	エプロンシアター「サンタさんをさがそう」ほか (対象：幼児・小学生) 参加者 134名

映画会	こどもえいがかい	毎月第1土曜日	11回開催 (対象：幼児・小学生) 参加者 延283名 ※こども読書週間「こどもえいがかいスペシャル」は除く
	サンデーシアター	毎月第2日曜日	12回開催 (対象：一般) 参加者 延344名
	こども読書週間 こどもえいがかいスペシャル	5月6日	アニメ「ダンボ」 (対象：幼児・小学生) 参加者 4名
	夏休みこどもえいがかい スペシャル	8月27日	アニメ「アルプスの少女ハイジ」 (対象：幼児・小学生) 参加者 19名
	クリスマスこどもえいがかい	12月16日	アニメ「ユニコ」 (対象：幼児・小学生) 参加者 8名
講演会	えいが講演会	11月23日	「いばらきを舞台にした映像作品とその魅力」 講師：谷田部 智章氏 (310+1 シネマプロジェクトスタッフ) (対象：一般) 参加者 35名
講座ほか	大人の音読会	毎月第2木曜日	9回開催 (対象：一般) 参加者 延234名 ※「大人の音読会」講習会①,②は除く
	「大人の音読会」講習会①	6月8日	体操講師を招いての講習会 講師：岡部 泉氏 (対象：一般) 参加者 27名
	こども講座① 「エコな電気で動く夏の工作」～再生可能エネルギーを学んで、ミニ扇風機をつくって動かそう！～	8月17, 18日	ミニモーター付きのミニ扇風機作りを通じ、再生可能エネルギーについて学ぶ。 講師：山形 信嗣氏外 (ひたちなか市の環境を良くする会再生可能エネルギー・チーム) (対象：小学校4～6年生) 参加者 18名
	つくってみよう！ 「エコなマグネットしおり」	8月23日	使用後のマグネットシートを再利用し、「マグネットしおり」を作る。 講師：寺木 久美子氏 (茨城県地球温暖化防止活動推進員) (対象：幼児・小学生) 参加者 31名
	こども講座② 夏の理科実験会 『音はどうして伝わるの？』～電話や楽器をつくってあそぼう～	8月25日	身近にあるものを使って、糸電話やくねくね電話、ギターなどを作って遊ぶ。 講師：「ママリン理科工作クラブ」メンバー (対象：4歳～小学生) 参加者 35名
	「大人の音読会」講習会②	9月14日	プロの俳優を講師に迎え、演劇的朗読について学ぶ。 講師：塩谷 亮氏 (水戸市ACM劇場専属俳優) (対象：一般) 参加者 29名
	ティーンズ講座① 「キミも知りたい？エンタメ業界のこと」	3月10日	エンタメ業界の実情について学ぶ。 講師：榎本 秋氏・鳥居 彩音氏 (榎本事務所) (対象：小学校高学年～一般) 参加者 10名

	ティーンズ講座② 「ライトノベルの世界へようこそ！」	3月24日	ライトノベルが誕生してからの歴史や人気の理由などについて学ぶ。 講師：榎本 秋氏・鳥居 彩音氏（榎本事務所） （対象：小学校高学年～一般）参加者 15名
その他	POPコンテスト	(募集) 7月19日～9月10日 (展示・投票) 9月29日～10月22日 (発表・展示) 10月27日～11月9日	推薦する本を利用者がポップにして紹介 (対象：小学生～大人) 応募数49名 49点 投票 563票
	インターンシップ・職場体験	8月～11月	勝田第二中学校・佐野中学校・田彦中学校・大島中学校 水戸商業高校 計13名 4名
	幼稚園児等の図書館訪問, 小学生の学区探検等	7月～1月	佐野幼稚園・高野幼稚園・佐野保育所・高野小学校 計248名

(4) 3館共催事業

平成29年度

行事名	実施日	内容
除籍図書の配布	11月2日	学童クラブ等 22施設 365冊配布 (会場：中央図書館)
産業交流フェア 除籍図書の リユースコーナー	11月4日, 5日	入場者 577人 3,341冊配布 (会場：ひたちなか市総合体育館) 社会福祉協議会募金額 20,143円
秋の図書館まつり 除籍図書の リユースコーナー	11月11日	入場者 222人 3,211冊配布 (会場：中央図書館) 社会福祉協議会募金額 12,419円
その他 ハッピーバッグ事業	年3回	図書館職員おすすめの本や紙芝居3冊を入れたバッグを貸出 ・わくわくバッグ 4月28日～ 子ども向け 各館50袋 計150袋 ・ミステリーバッグ 10月27日～ 大人・子ども向け 各館50袋 計150袋 ・図書館福袋 1月4日～ 大人・子ども向け 各館50袋 計150袋

(5) 特集コーナー

年月	3館共通 特集コーナーの内容	
	一般用	児童用
29年 4月	幕末特集	幕末特集
5月	消費者月間	
6月	食育月間	食育月間
		課題図書(全国・県)
7月	芥川龍之介 没後90年	夏休み宿題
8月	ティーンズに読んでもらいたい本	↓
9月	動物愛護月間	動物愛護月間
10月	ハロウィン	ハロウィン
11月	クリスマス	あかちゃん絵本 クリスマス
12月	クリスマス 新年	課題図書(県)
30年 1月	新成人に贈る本	節分
2月	震災メモリアル	震災メモリアル
3月	自殺対策強化月間	自殺対策強化月間

年月	図書館別 特集コーナーの内容		
	中央	那珂湊	佐野
29年 4月	大人の絵本	アウトドア	春はうきうき/茨城県にゆかりのある作家
5月	運動会	↓ お母さん/運動会	↓ 母の日・父の日
6月	認知症予防/初夏・雨パディントン特集	梅雨/お父さん/カエル	↓ 人といきものが共生する未来へ(環境月間)/夏も近づく(梅しごと)
7月	夏の小説/七夕	夏を快適に	夏をむかえる/山の日・海の日
8月	ホラー小説/戦争/お手伝い	↓ 虫	シャーロックホームズ登場130年/戦後72年
9月	いきいき特集	人生いきいき/月	敬老/自殺予防/北斎
10月	スポーツ小説/とと(魚)の日	秋の味覚/秋	魚食/秋の味覚太市/祝ノーベル文学賞受賞/映画講演会特集
11月	冬の感染症対策/映像化された小説	免疫力アップ/様々な職業	↓ リンゴ
12月	短編小説・アンソロジー 年末年始お役立ち本	風邪予防/交通安全	
30年 1月	戌/新成人に贈る本/オリンピック/追悼 森山京	事始め/犬/追悼 森山京	イヌ/追悼 森山京/愛がいっぱい・春(チョコ・桃・入学入園準備など)
2月	恋愛小説	入学準備/列車	↓
3月	新生活お役立ち本/心が温まる小説	お花見/進学入園	追悼 内田康夫 ↓

1 1 利用の実績

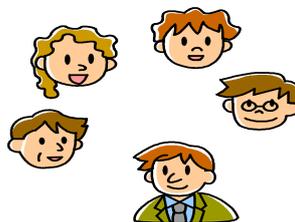
貸出冊数

757,809冊



登録率（市内居住者）

$$\frac{\text{登録者数}}{\text{人口}} \times 100$$



40.8%

※「貸出冊数」は、団体貸出及び視聴覚資料貸出を除く。

登録者一人あたりの貸出冊数

（市外者含む）



$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}}$$

11.1冊

利用者一人1回あたりの貸出冊数

$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{貸出者数}}$$



4.6冊

1日あたりの貸出冊数

$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{開館日数}}$$



2,595冊

※ 開館日数＝中央図書館の開館日数

蔵書回転率

$$\frac{\text{貸出冊数（雑誌は除く）}}{\text{蔵書数}}$$



1.6回

市民一人あたりの蔵書冊数



蔵書数
人 口

3,0冊

市民一人あたりの資料費



資料費
人 口

224円

※ 「資料費」とは
新聞・雑誌・視聴覚資料も含めた図書及び
その他の資料購入費を指すが、法令集加
除代は除く。

リクエスト件数

14,896件

複写サービス

3,825枚

広域利用登録者（市外者含）

3,041人

ひたちなか市の人口(H30.3.31現在)

159,053人

1 2 参考資料

(1) ひたちなか市立図書館設置及び管理条例

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、図書館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
ひたちなか市立中央図書館	ひたちなか市元町5番3号
ひたちなか市立那珂湊図書館	ひたちなか市鍛冶屋窪3566番地
ひたちなか市立佐野図書館	ひたちなか市大字高場1362番地の1

2 前項に規定する図書館に、次の分室を置く。

名称	位置
ひたちなか市立中央図書館津田分室	ひたちなか市大字津田2732番地

(職員)

第3条 ひたちなか市立図書館（以下「図書館」という。）に次の職員を置く。

館長 司書 司書補 その他の職員

(図書館協議会)

第4条 法第14条第1項の規定により、中央図書館にひたちなか市立図書館協議会（以下「図書館協議会」という。）を置く。

2 図書館協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、15人以内とする。

3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前項の委員のうち特定の地位又は職により任命された委員が任期中途において、当該地位又は職を辞したとき当該委員は、その職を失う。

(委員の報酬及び費用弁償)

第5条 委員は、非常勤とする。

2 委員の報酬及び費用弁償については、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成6年条例第12号）の定めるところによる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、平成6年11月1日から施行する。

付 則（平成10年条例第14号）

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

付 則（平成11年条例第24号）

この条例は、平成11年10月1日から施行する。ただし、第2条第2項の表の改正規定は、公布の日から施行する。

付 則（平成16年条例第37号）

この条例は、平成16年10月1日から施行する。

付 則（平成24年条例第14号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(2) ひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、ひたちなか市立図書館設置及び管理条例(平成6年条例第130号)第6条の規定に基づき、同条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(図書館の運営目的)

第2条 ひたちなか市立図書館(以下「図書館」という。)は、市民の文化教養の向上を目指し、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、及び保存して一般公衆の利用に供することを目的として運営するものとする。

(図書館の事業)

第3条 図書館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、郷土資料、視聴覚資料その他必要な資料(以下「資料等」という。)を収集し、整理し、及び保存すること。
- (2) 読書相談及び参考相談(レファレンス)を行うこと。
- (3) 他の公共図書館、大学等の教育機関等との間における資料等の相互貸借(以下「相互貸借」という。)を行うこと。
- (4) 読書会、研究会等を開催し、その奨励を行うこと。
- (5) 学校その他の公共施設等と連携すること。
- (6) 読書団体との連絡及び協力並びに読書団体の活動の促進を行うこと。
- (7) ひたちなか市立中央図書館津田分室(以下「分室」という。)を運営すること。
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(開館時間)

第4条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 図書館(分室を除く。)

ア 火曜日から金曜日まで 午前9時から午後7時まで

イ 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「国民の祝日」という。) 午前9時から午後5時まで

- (2) 分室

ア 火曜日から金曜日まで 午前10時から午後5時まで

イ 土曜日及び日曜日 午前10時から午後4時まで

- 2 前項の規定にかかわらず、館長は、必要があると認める場合には、同項に規定する開館時間を変更することができる。

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 図書館(分室を除く。)

ア 定期休館日として毎週月曜日(その日が国民の祝日に当たるときは、その日の翌日)

イ 図書整理日として毎月第4木曜日(その日が国民の祝日に当たるときは、その日の翌日)

ウ 5月の国民の祝日

エ 12月29日から翌年の1月3日まで

オ 特別整理期間として年1回10日以内の期間

(2) 分室

ア 前号に規定する図書館の休館日

イ 国民の祝日(アに該当する日を除く。)

2 前項の規定にかかわらず、館長は、必要があると認める場合には、臨時に図書館の休館日を定め、又は同項に規定する休館日に図書館を開館することができる。

(入館者の遵守事項)

第6条 入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 図書館が所有する資料等(第33条に規定する寄託資料を含む。以下「図書館資料」という。)は、大切に扱い、所定の場所以外に持ち出さないこと。

(2) 館内においては、静粛にし、他の入館者に迷惑をかけること。

(3) 所定の場所以外で喫煙又は飲食をしないこと。

(4) 閲覧室には、館長が適当と認めたもの以外のものを持ち込まないこと。

(5) 図書館職員による図書館の管理上必要な指示に従うこと。

(入館の制限)

第7条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、図書館への入館を拒み、又は図書館からの退館を命ずることができる。

(1) 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者

(2) 図書館資料又は図書館施設等(閲覧室、集会室その他の図書館施設並びに機材及び器具をいう。以下同じ。)を汚損し、又は破損するおそれがあると認められる者

(3) 図書館職員による図書館の管理上必要な指示に従わない者

(4) 前3号に掲げる者のほか、管理上当該措置をとる必要があると館長が認める者

(損害の弁償)

第8条 図書館資料又は図書館施設等を亡失し、又は汚損し、若しくは破損した者は、館長の指示に従い、現品で弁償しなければならない。ただし、現品で弁償できない場合は、相当の代価をもって弁償することができる。

第2章 職務等

(図書館職員の職務)

第9条 図書館職員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 館長は、上司の命を受け、所掌事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- (2) 副参事は、中央図書館長から命じられた特定の事項についての企画、調査及び立案に参画し、並びに特に命じられた事務を処理する。
- (3) 館長補佐は、上司の命を受け、その担当する事務を処理し、所属職員を指揮監督し、中央図書館長を補佐する。
- (4) 係長は、上司の命を受け、その担当する事務を処理し、所属職員を指揮する。
- (5) 主幹は、上司の命を受け、その命じられた専門事項を執行する。
- (6) 主査、主任、主事及びその他の職員は、上司の命を受け、その担当する事務を処理する。

(所掌事務)

第10条 図書館は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 図書館の企画運営及び広報に関すること。
- (2) 文書の收受、発送、整理及び保存に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 予算及び経理に関すること。
- (5) 物品の購入及び出納保管に関すること。
- (6) 図書館施設等の維持及び管理に関すること。
- (7) 図書館資料の選定、受入れ、整理、保管及び修理に関すること。
- (8) 図書館資料の館内利用及び館外利用並びに相互貸借に関すること。
- (9) 読書相談及び参考相談に関すること。
- (10) 図書館資料及び利用者統計に関すること。
- (11) 資料等の寄贈及び寄託に関すること。
- (12) 図書館施設等の使用に関すること。
- (13) 電算事務の管理運営に関すること。
- (14) 図書館協議会に関すること。
- (15) その他図書館の管理運営に関すること。

第3章 図書館資料の館内利用

(閲覧)

第11条 館内において図書館資料を閲覧する者は、所定の場所で閲覧するものとし、退館するときに返却しなければならない。

(複写)

第11条の2 図書館資料については、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条に規定する範囲内で複写し、その複製物を提供することができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる図書館資料は、複写することができない。

(1) 複写により損傷するおそれがある図書館資料

(2) その他複写することを館長が不相当と認める図書館資料

3 図書館資料の複製物の提供を受けようとする者は、図書館資料複写申込書(様式第1号)を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

4 図書館資料の複製物の提供を受ける者は、複製物の作成に要する費用として別表第1に定める金額を負担するものとする。この場合において、当該費用は、当該提供を受けるときに納付するものとする。

第4章 図書館資料の館外利用

第1節 転貸の禁止

第11条の3 この章の規定により貸し出された図書館資料(相互貸借に係る資料等を含む。)については、これを転貸してはならない。

第2節 個人貸出し

(個人貸出しの対象者)

第12条 個人貸出し(館外において利用するため個人に図書館資料を貸し出すことをいう。以下同じ。)を利用することができる者は、次に掲げる者とする。

(1) 市内に居住する者

(2) 市内に存する学校に在学する者(前号に掲げる者を除く。)

(3) 市内に存する事業所に勤務する者(第1号に掲げる者を除く。)

(4) 市と公の施設の広域利用に関する協定を締結している別表第2に掲げる市町村に居住する者(前2号に掲げる者を除く。)

(5) 前各号に掲げる者のほか、館長が承認した者

(個人貸出しの利用の登録)

第13条 個人貸出しを利用しようとする者は、図書貸出利用登録申込書(様式第1号の2)を館長に提出し、個人貸出しの利用の登録(以下「利用登録」という。)を受けなければならない。この場合においては、運転免許証、学生証、健康保険証その他の本人であることを確認できる書類を図書館職員に提示するものとする。

2 館長は、前項の規定による申込みがあった場合には、その内容を確認し、前条に規定する対象者に該当すると認めるときは、図書利用カード(様式第2号)を当該申込者に交付する。

3 利用登録の有効期間は、図書利用カードの交付を受けた日又は次項の更新の手続をした日

から3年とする。

- 4 前項に規定する利用登録の有効期間が満了した後も個人貸出しを利用しようとする者は、館長が定めるところによる更新の手続をとらなければならない。
- 5 第3項に規定する利用登録の有効期間の満了後3年を経過した場合において、前項の更新の手続がとられていないときは、館長は、当該利用登録を抹消することができる。

(個人貸出しの利用の手続)

第14条 前条第2項の規定により図書利用カードの交付を受けた者は、個人貸出しを利用しようとするときは、当該図書利用カードを図書館職員に提示しなければならない。

(個人貸出しの点数)

第15条 個人貸出し1回につき同時に貸し出すことができる図書館資料及びその点数は、次のとおり(第12条第4号に掲げる者にあつては、図書及び紙芝居に限る。)とする。

- (1) 図書・雑誌 1人10点以内
- (2) 紙芝居 1人5点以内
- (3) 視聴覚資料 1人5点(うちDVDは、2点以内とする。)以内

2 前項に規定する点数は、返却されていない図書館資料がある場合においては、同項に規定する点数から当該未返却の図書館資料の点数を控除した点数とする。

3 第1項の規定にかかわらず、館長は、特に必要があると認める場合には、同項に規定する個人貸出しの点数を変更することができる。

(個人貸出しを行う図書館資料の制限)

第16条 次に掲げる図書館資料は、個人貸出しに供しない。ただし、館長が認める場合は、この限りでない。

- (1) 貴重図書、参考図書、郷土資料及び逐次刊行物
- (2) その他個人貸出しに供することを館長が不相当と認める図書館資料

(個人貸出しの期間)

第17条 個人貸出しの期間は、次のとおりとする。

- (1) 図書・雑誌 貸出しの日から15日以内
- (2) 紙芝居 貸出しの日から15日以内
- (3) 視聴覚資料 貸出しの日から8日以内

2 前項の規定にかかわらず、館長は、特に必要があると認める場合には、同項に規定する個人貸出しの期間を変更することができる。

(個人貸出しの利用の継続)

第17条の2 個人貸出しを利用している者は、当該利用に係る図書館資料(視聴覚資料を除く。以下この条において同じ。)について次条第1項に規定する利用予約がない場合に限り、継続

して当該図書館資料に係る個人貸出しを利用することができる。

- 2 第14条、第15条及び前条の規定は、前項に規定する個人貸出しの利用の継続(以下「利用継続」という。)について準用する。この場合において、第14条中「提示しなければならない」とあるのは「提示し、又は館内に設置されている利用者端末機若しくは図書館のホームページを使用して、利用継続の手続をとらなければならない」と、前条第1項第1号及び第2号中「貸出しの日」とあるのは、「利用継続の手続をとった日」と読み替えるものとする。
- 3 前項の規定による利用継続の手続は、前条に規定する個人貸出しの期間の満了前に行うものとする。
- 4 利用継続に係る図書館資料については、再度の利用継続をすることができない。

(個人貸出しの利用の予約)

第17条の3 図書館資料については、リクエストカード(様式第2号の2)の提出又は館内に設置されている利用者端末機若しくは図書館のホームページの使用により、個人貸出しの利用の予約(以下「利用予約」という。)をすることができる。

- 2 館長は、前項の規定により利用予約がなされた図書館資料について個人貸出しに供することができることとなった場合には、その旨を当該利用予約をした者に連絡するものとする。ただし、当該利用予約をした者が連絡を希望しないときは、この限りでない。
- 3 当該利用予約をした者が前項本文の規定による連絡を受けた日又は利用予約に係る図書館資料が個人貸出しに供することができることとなった日から7日以内に、当該利用予約をした者が第14条に規定する個人貸出しの利用の手続をとらなかった場合は、当該利用予約をした者から当該利用予約の取消しの申出があったものとみなす。

(図書館資料の整備に係る申出)

第17条の4 図書館資料として整備することを希望する資料等がある者(第12条第4号に掲げる者を除く。)は、リクエストカードを館長に提出することにより、その旨を申し出ることができる。

- 2 館長は、前項の規定による申出があった場合には、当該資料等の整備の可否について検討し、整備しないことと決定したときは、その旨を当該申出をした者に連絡するものとする。
- 3 前条第2項及び第3項の規定は、第1項の規定による申出について準用する。

(相互貸借の利用)

第17条の5 相互貸借を利用しようとする者(第12条第4号に掲げる者を除く。)は、リクエストカードを館長に提出するものとする。

- 2 前項及び次条に定めるもののほか、相互貸借の利用については、別に定めるところによる。

(利用予約をすることができる図書館資料等)

第17条の6 利用予約をすることができる図書館資料又は第17条の4第1項の規定による

申出をすることができる資料等は図書・雑誌及び紙芝居とし、相互貸借を利用することができる資料等は別に定めるところによるものとする。

2 前項の場合において、利用予約、第17条の4第1項の規定による申出又は相互貸借の利用をすることができる図書館資料及び資料等の点数は、合わせて5点以内とする。

(個人貸出しの利用の停止)

第18条 館長は、次に掲げる者について、以後の個人貸出しの利用を一時停止することができる。

(1) 第17条に規定する期間(利用継続がされた場合にあっては、当該利用継続の期間。次号において同じ。)が満了したにもかかわらず、なお図書館資料を返却していない者

(2) 第17条に規定する期間内に図書館資料を返却しない者(前号に掲げる者に該当する者を除く。)

(3) その他個人貸出しの利用に関し不適切な行為をした者

(図書利用カードの紛失等の届出等)

第19条 図書利用カードを紛失し、又は利用登録に係る住所若しくは氏名に変更を生じた者は、直ちに、館長が定めるところにより、その旨を館長に届け出なければならない。

2 前項の場合において、図書利用カードの再交付を受けるときは、ひたちなか市手数料条例(平成12年条例第6号)別表第1に定める図書利用カード再交付手数料を徴収する。

(図書利用カードの譲渡等の禁止)

第20条 図書利用カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

第4章 団体貸出し

第3節 団体貸出し

(団体貸出しの対象となる団体)

第21条 団体貸出し(団体に対する図書の貸出しをいう。以下同じ。)は、市内の社会教育関係団体、官公署その他館長が適当と認める団体に対して行うものとする。

(団体貸出しの点数及び期間)

第22条 団体貸出し1回につき貸し出すことができる図書の点数は、50点以内とする。

2 団体貸出しの期間は、貸出しの日から2か月以内とする。

3 前2項の規定にかかわらず、館長は、必要があると認めるときは、貸し出す図書及び第1項に規定する点数並びに前項に規定する期間を変更することができる。

(団体貸出しの利用の手続)

第23条 団体貸出しを利用しようとする団体は、責任者を定め、団体貸出申込書(様式第3号)を館長に提出しなければならない。この場合において、当該団体の責任者は、運転免許証、健康保険証その他の本人であることを確認できる書類を図書館職員に提示するものとする。

- 2 館長は、前項の規定による申込みがあった場合には、その内容を確認し、適当と認めるときは、当該団体に団体貸出しを行うものとする。
- 3 団体貸出しに伴う一切の責任は、当該団体の責任者に帰するものとする。
- 4 団体貸出しに係る図書の運搬は、当該団体において行うものとする。ただし、館長は、必要があると認める場合には、運搬を援助することができる。

(団体貸出しの利用の停止)

第24条 館長は、次に掲げる団体について、以後の団体貸出しの利用を一時停止することができる。

- (1) 第22条第2項に規定する期間(同条第3項の規定により当該期間が変更された場合にあっては、当該変更後の期間。次号において同じ。)が満了したにもかかわらず、なお図書を返却していない団体
- (2) 第22条第2項に規定する期間内に図書を返却しない団体(前号に掲げる団体に該当する団体を除く。)
- (3) その他団体貸出しの利用に関し不適切な行為をした団体

第5章 身体障害者等への貸出し

第4節 自宅配本

(自宅配本)

第25条 図書館への来館が困難な身体障害者等が図書館資料の貸出しを希望するときは、自宅配本(当該身体障害者等の自宅への配本による図書館資料の貸出しをいう。以下同じ。)を行うものとする。

(自宅配本の対象者)

第26条 自宅配本を利用することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けた者のうち1級から3級までの障害のある者であって市内に居住するもの
- (2) その他特に必要があると館長が認めた者

(自宅配本の利用の手続)

第27条 前条に規定する自宅配本の対象者は、自宅配本を利用しようとするときは、自宅配本申込書(様式第4号)に同条第1号に掲げる者に該当することを証する書類その他の館長が必要と認める書類を添えて、これを館長に提出しなければならない。

- 2 前項の場合においては、運転免許証、学生証、健康保険証その他の本人であることを確認できる書類を図書館職員に提示するものとする。

(自宅配本の点数及び期間)

第28条 自宅配本1回につき同時に貸し出すことができる図書館資料及びその点数は、次のとおりとする。ただし、特別の理由により館長が認める場合は、この限りでない。

- (1) 図書・雑誌 1人10点以内
- (2) 紙芝居 1人5点以内
- (3) 視聴覚資料 1人5点(うちDVDは、2点以内とする。)以内

2 自宅配本の期間は、貸出しの日から30日以内とする。

第5章 資料等の寄贈及び寄託

(資料等の寄贈)

第29条 館長は、資料等の寄贈を受けるときは、寄贈者に図書館資料寄贈受入書(様式第5号)を交付するものとする。

(寄贈者の氏名等の表示)

第30条 館長は、寄贈を受けた資料等に寄贈者の氏名及び寄贈年月日を表示するものとする。

(資料等の寄託)

第31条 資料等を寄託しようとする者は、図書館資料寄託申込書(様式第6号)に資料等を添えて、これを館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の規定による申込みがあった場合には、その内容を確認し、寄託を受けるときは、寄託者に図書館資料寄託受入書(様式第7号)を交付するものとする。

(寄託期間)

第32条 前条の規定による寄託の期間は、1年以上3年以内とする。

2 前条の規定による寄託の期間が3年を超えたときは、館長は、寄託者と協議の上、当該資料等を返却し、又は継続して寄託を受けものとする。

(寄託資料の取扱い)

第33条 第31条の規定により寄託を受けた資料等(以下「寄託資料」という。)は、特約がある場合のほか、図書館資料(寄託資料を除く。)の取扱いに準じて取り扱うものとする。

(免責)

第34条 教育委員会は、寄託資料が災害その他の不可抗力により紛失し、又は損傷した場合には、その損害に対して責任を負わないものとする。

(費用負担)

第35条 資料等の寄贈又は寄託に必要な費用は、寄贈者又は寄託者の負担とする。ただし、当該資料等が多数であるときは、市が寄贈又は寄託に要する費用を負担することができる。

第6章 図書館施設の使用

(図書館施設の使用)

第36条 社会教育に係る団体その他館長が適当と認める機関又は団体は、第3条各号に掲げる事業に関連のある会議、研究会、催事等のために、図書館施設を使用することができる。

(使用の手続)

第37条 前条の規定により図書館施設を使用しようとするものは、図書館施設使用申込書(様式第8号)を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、前項の規定による申請があった場合には、その内容を審査し、適当と認めるときは、図書館施設の使用を承認するものとする。

(目的外使用等の禁止)

第37条の2 前条第2項の規定による承認を得たもの(以下「使用者」という。)は、当該承認を受けた目的以外の目的に図書館施設を使用し、又はその権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用の時間)

第37条の3 図書館施設の使用時間は、図書館の開館時間内とする。

(使用の制限)

第38条 館長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、図書館施設の使用を中止させ、又は第37条第2項の規定による承認を取り消すことができる。

- (1) 使用者がこの規則の規定に違反したとき。
- (2) 災害又は事故により図書館施設の使用ができなくなったとき。
- (3) その他館長が図書館の運営上特に支障があると認めるとき。

(原状回復)

第38条の2 使用者は、図書館施設の使用が終了したとき、又は前条に規定する措置のいずれかがとられたときは、直ちに、その使用した図書館施設を原状に回復しなければならない。ただし、館長が認める場合は、この限りでない。

(使用の報告)

第39条 使用者は、図書館施設の使用状況について、図書館施設使用報告書(様式第9号)を館長に提出し、報告しなければならない。

第7章 図書館協議会

(組織)

第40条 図書館協議会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、図書館協議会の会議(以下「会議」という。)の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、そ

の職務を代理する。

(会議)

第41条 会議は、委員長が招集する。この場合においては、その日時、場所及び議題をあらかじめ委員に通知するものとする。

- 2 図書館協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 図書館協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 館長は、会議に出席し、意見を述べることができる。

(教育委員会への報告)

第42条 委員長は、会議が終了したときは、速やかに、会議の結果及び内容を教育委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第42条の2 図書館協議会の庶務は、中央図書館において処理する。

第8章 雑則

(補則)

第43条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、館長が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成6年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則施行の日の前日までに、合併前の勝田市立図書館設置及び管理条例施行規則(昭和61年勝田市教育委員会規則第9号)又は那珂湊市立図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則(昭和53年那珂湊市教育委員会規則第3号)の規定に基づきなされた図書館資料の館外貸出しは、それぞれこの規則の規定によりなされた館外貸出しとみなす。ただし、貸出期間については、それぞれ従前の例による。
- 3 この規則施行の日の前日までに、合併前の勝田市立図書館設置及び管理条例施行規則又は那珂湊市立図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則の規定に基づき交付された図書利用カード又は貸出券は、それぞれこの規則の規定により交付されたものとみなす。

付 則(平成7年教委規則第1号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

付 則(平成10年教委規則第8号)

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

付 則(平成11年教委規則第2号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

付 則(平成11年教委規則第7号)

この規則は、平成11年7月1日から施行する。

付 則(平成13年教委規則第12号)

この規則は、平成13年9月1日から施行する。

付 則(平成14年教委規則第5号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

付 則(平成15年教委規則第5号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

付 則(平成16年教委規則第6号)

(施行期日)

1 この規則は、次の各号に掲げる日から施行する。

(1) 第4条第1項及び第12条第4号の改正規定 平成16年10月1日

(2) 別表の改正規定 平成16年10月16日

(経過措置)

2 前項第2号に規定する施行の日前までになされた図書の貸出は、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

付 則(平成17年教委規則第1号)

(施行期日)

1 この規則は、次の各号に掲げる日から施行する。

(1) 第1条の規定 平成17年1月21日

(2) 第2条の規定 平成17年2月1日

(経過措置)

2 前項に規定する施行の日前までになされた図書の貸出は、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

付 則(平成18年教委規則第1号)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年3月19日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前までになされた図書の貸出は、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

付 則(平成20年教委規則第10号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成 21 年教委規則第 9 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 23 年教委規則第 4 号)

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 26 年教委規則第 6 号)

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 29 年教委規則第 7 号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 平成 29 年 3 月 31 日までに改正前の第 13 条第 2 項の規定により交付された同項の図書利用カード(当該交付の日において市内に居住する者に係るものに限る。)に対する改正後の第 13 条第 3 項の規定の適用については、同項中「又は次項の規定による更新の手続をした日から 3 年」とあるのは、「から平成 32 年 3 月 31 日まで」とする。

3 この規則の施行の際現にある改正前のひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則の規定による様式(以下「旧様式」という。)により使用されている書類は、改正後のひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則の規定による様式によるものとみなす。

4 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、所要の補正をした上、なお使用することができる。

別表第 1 (第 11 条の 2 関係)

複写の別	費用
白黒で複写したもの	用紙 1 枚につき 10 円
カラーで複写したもの	用紙 1 枚につき 50 円

備考

1 両面に複写された用紙については、片面を 1 枚として費用を算定する。

2 用紙は、日本工業規格 A 列 3 番までの規格のものとする。

3 日本工業規格 A 列 3 番を超える規格の用紙を用いて提供する場合における費用の算定に係る用紙の枚数は、日本工業規格 A 列 3 番の規格の用紙を用いて提供した場合の枚数に換算する。

別表第 2 (第 12 条関係)

水戸市 笠間市 那珂市 小美玉市 茨城町 大洗町 城里町 東海村

(3) ひたちなか市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例

(目的)

第1条 この条例は、ひたちなか市の学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づきひたちなか市視聴覚ライブラリー（以下「視聴覚ライブラリー」という。）の設置及び管理に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 視聴覚ライブラリーの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 ひたちなか市視聴覚ライブラリー

位置 ひたちなか市元町5番3号

(事業)

第3条 視聴覚ライブラリーは、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 学校教育及び社会教育における視聴覚教育方法の研究に関すること。
- (2) 視聴覚教材、機械の拡充、整備に関すること。
- (3) 視聴覚教材、機械の貸出しに関すること。
- (4) 機械目録、利用手続等の発刊に関すること。
- (5) 視聴覚教育に関する講座、講習会等の開催に関すること。
- (6) その他、必要と認める事項

(職員)

第4条 視聴覚ライブラリーの業務は、ひたちなか市立中央図書館の職員が当たる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、視聴覚ライブラリーの管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、平成6年11月1日から施行する。

付 則（平成10年条例第15号）

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

(4) ひたちなか市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、ひたちなか市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例（平成6年条例第131号）第5条の規定に基づき、同条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(視聴覚ライブラリーの役割)

第2条 ひたちなか市視聴覚ライブラリー（以下「視聴覚ライブラリー」という。）は、視聴覚教材及び機材（以下「視聴覚教材等」という。）を合理的に収集し、及び管理し、並びにその活用の指導を図るものとする。

(視聴覚教材等の貸出し)

第3条 視聴覚ライブラリーは、教育又は文化のための利用に供するため、申し出た者に対し、視聴覚教材等の貸出しを行うものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 営利を目的としていると認められるとき。
- (2) 特定の政党又は宗教の宣伝に使用されると認められるとき。
- (3) その他不相当と認められるとき。

2 視聴覚教材等の使用は、無料とする。

(貸出しの対象)

第4条 視聴覚教材等の貸出しは、市内の学校、社会教育関係団体、官公署、その他館長が適当と認めた機関又は団体に行うものとする。

(貸出しの手続)

第5条 視聴覚教材等を利用しようとする者は、館長に視聴覚教材等貸出申込書（様式第1号）を提出しなければならない。

(貸出しの期間)

第6条 視聴覚教材等の貸出期間は、8日以内とする。ただし、特別の理由により館長が認めた場合は、この限りでない。

(利用の報告)

第7条 視聴覚教材等を利用した者が当該視聴覚教材等を返却するときは、館長に視聴覚教材等利用報告書（様式第2号）を提出しなければならない。

(損害の弁償)

第8条 視聴覚教材等を亡失し、又は破損した者は、館長の指示に従い、当該視聴覚教材等を現品で弁償しなければならない。ただし、現品で弁償できない場合は、相当の代価をもって弁償することができる。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、視聴覚ライブラリーの管理運営について必要な事項は、別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、平成6年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則施行の日の前日までに、合併前の勝田市視聴覚ライブラリー規則（昭和47年勝田市教育委員会規則第2号）又は那珂湊市視聴覚ライブラリー管理運営規則（昭和57年那珂湊市教育委員会規則第2号）の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

付 則（平成15年教委規則第6号）

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

付 則（平成26年教委規則第7号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(5) ひたちなか市立図書館資料収書方針

1. 目的

この方針は、ひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則（平成6年教委規則第29号）第3条に規定する事業を円滑に運営するため、ひたちなか市立図書館における資料の収集に関して必要な事項を定める。

2. 基本方針

公立図書館の役割、市民の要望、社会的な動向等に十分配慮して市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等に資する資料を収集する。

収集にあたっては、著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれることなく、それぞれの観点に立った資料を広く収集する。

3. 収集資料

- (1) 図書
- (2) 郷土資料及び行政資料
- (3) 図書館利用に障害のある人のための資料
- (4) 逐次刊行物
- (5) 視聴覚資料
- (6) その他の出版物

4. 資料別収集方針

(1) 図書

ア 一般書は、基本的な入門書から必要に応じ専門書まで広く市民の読書欲求を捉えて選定する。

市民が自費出版した本や販売ルートが限定された本の情報にも注意し、収集する。新刊書、ロングセラー図書、復刻図書、オンデマンド版など広く対象として選定する。

イ 高齢者の利用が増えていることから、読書傾向や利用状況等について把握し、選定に反映する。

ウ こども向けの本は、サービス対象が価値観や判断力が定まらない年齢であることから、ひたちなか市子ども読書活動推進計画を踏まえ、子どもが心の糧となる本との出会い、読書習慣を身に付けられるような図書を選定する。

エ 中高生の興味や関心を調査し、時事的なテーマから古典や名作まで幅広く収集する。

オ 寄贈本は、「ひたちなか市立図書館寄贈図書資料受領基準」に基づき、蔵書構成を考慮して受け入れる。寄託本は寄託者の意思を尊重し、この方針に基づいて受け入れる。

(2) 郷土資料及び地方行政資料

ア ひたちなか市及び関連団体等の発行物は、パンフレット・地図・写真等も含め網羅的に収集する。

イ 茨城県及び県内市町村に関する資料は、可能な限り収集する。

ウ ひたちなかの個性となるテーマについて検討し、資料の収集に反映する。

エ 他館が所蔵するひたちなか市や茨城県関連の古書や稀覯本等の情報についても収集し、入手できる資料は速やかに入手する。

(3) 図書館利用に障害のある人のための資料

ア 図書館利用に障害のある市民に配慮した資料収集に努める。

イ 大活字本、墨字によらない資料や布絵本等の収集に努める。また、視覚障害者や学習障害者等が利用できるようなマルチメディアDAISYの導入についても検討する。

ウ 視覚障害者や聴覚障害者が楽しめる解説音声・手話や字幕入りの映像資料の収集に努める。録音CDや音楽CDも継続して収集する。

(4) 逐次刊行物

ア 雑誌は、各分野における基本的な雑誌を中心に収集する。3館での分担収集についても利用頻度等を考慮して検討する。

イ 新聞は、国内発行の主要紙を中心に収集する。専門紙等については、利用頻度に応じて収集する。

(5) 視聴覚資料

ア DVD、ビデオテープ、CD及び紙芝居等、市民の趣味・教養・文化活動に資する基本的な作品を収集する。

イ 郷土に関する資料は、積極的に収集する。

(6) その他の出版物

ア ユニバーサル化、国際化、グローバル化の流れに合わせて、図書館の利用に障害がある市民に配慮した資料や外国語資料について収集する。

イ デジタル資料については、紙媒体資料との比較でその特性と優劣を検討し、必要に応じて収集する。また、所蔵資料のデジタル化についても研究を進める。

5. 選定会議

(1) 資料の選定は、資料収集方針に基づき各館で行う。

(2) 選定にあたって検討を要する資料は、各館の担当者による選定会議での協議の上決定する。

(6) ひたちなか市立図書館資料除籍基準

1. 目的

この基準は、ひたちなか市立図書館が所蔵する資料について除籍・廃棄する場合の基準を定め、新鮮な蔵書構成を図ることを目的とする。

2. 除籍の種類

(1) 汚損・破損

汚損・破損がはなはだしく、補修不能、補修価値がないと認められたもの

(2) 亡失・不明

① 蔵書点検により3年連続して不明なもの

② 災害・紛失その他の事故により回収不能と認められたもの

(3) 不要

① 数値・内容の変化により利用価値がなくなったもの

② 新版・改訂版又は類似資料の入手によって代替可能となったもの

③ 今後利用される見込が少ない複本図書

④ 出版経過年によるもの

3. 除籍の際、特に検討を必要とするもの

(1) 郷土資料

(2) 参考図書

(3) 特に高価なもの、資料的に価値が有り保存を必要とするもの

4. 新聞・雑誌

個々に定める保存年限に基づいて除籍する。

※ 全資料を通じて基礎的な資料は保存し、全集、体系的歴史的価値を持つものは、それに代わるものが出るまでは除籍しない。

※ 出版経過年による各資料の保存年限は、おおむね次のとおりとする。

0	総記	5～10年
1	哲学	5～15年
2	歴史・地理	5～15年
3	社会科学	5～15年
4	自然科学	5～15年
5	技術・工学	5～15年
6	産業	10～15年
7	芸術	10～15年
8	語学	10～15年
9	文学	10～15年

文学史類は保存し、小説類については、利用度等を考慮して保存に留意する。

(7) ひたちなか市立図書館寄贈資料受領基準

1. 目的

この基準は、ひたちなか市立図書館に寄贈申し出があった資料の受領に際し、必要な事項を定めることを目的とする。

2. 受領することができる資料

- (1) 「ひたちなか市立図書館資料収集方針」に準拠し、原則として過去3年以内に出版された図書
- (2) 既に受け入れしている多巻ものの欠本
- (3) 郷土に関する資料
- (4) その他、館長が必要と認める資料

3. 受領しない資料

- (1) 「ひたちなか市立図書館資料収集方針」に準拠しない資料
- (2) 学習参考書・問題集、百科事典・辞書等
- (3) 著しく高度な内容の学術書及び専門書
- (4) 娯楽マンガ（歴史物等のマンガ版等は考慮する）
- (5) 宗教団体、政党及びそれに準ずる団体（企業）等が出版するもので、宣伝・中傷の傾向が著しいもの
- (6) 新聞・雑誌・パンフレット等
- (7) 汚損・破損・書き込み・蔵書印・カビまたはカビ臭さ等があり、管理上支障がある資料
- (8) 視聴覚資料及び視聴覚資料が付属資料として附いている資料。ただし、地域資料として収集・保存する価値のあるもの及び官公庁が刊行する公共的価値のあるものは除く。
- (9) その他、館長が必要と認めない資料

4. 受領の条件

- (1) 寄贈資料の取り扱いについては、ひたちなか市立図書館に一任することを条件とする。ひたちなか市立図書館に一任することができない場合には、寄贈受付は行わない。
- (2) 図書館に予告なく郵送等により送付された場合には、添付書に寄贈の意思が表明され、かつ図書館側の取り扱いに対して受入等の条件がないこととする。

5. 受領の手続き

- (1) 個人から寄贈資料を受領する場合は、寄贈者に「寄贈申込書」を記載してもらう。受領後、寄贈者へ「寄贈受領書」を渡し、「寄贈申込書」は各図書館で保管する。
- (2) 企業・出版社・著者等から寄贈資料を受領した場合は、寄贈者へ「寄贈受領書」を送付する。ただし、官公庁から寄贈資料を受領した場合及び受け入れ見込みがある資料の場合は、これを省略することができる。

6. 寄贈資料の取り扱い

- (1) 受領した寄贈資料は、「ひたちなか市立図書館資料収集方針」「ひたちなか市立図書館資料除籍基準」に照らし合わせ、蔵書構成を考慮し、各図書館で選定する。

- (2) 蔵書として受け入れする資料（見込みを含む）は、「図書館資料寄贈受入書」（様式第5号）を送付する。ただし、官公庁はこれを省略することができる。
- (3) 蔵書として受け入れできなかった資料は、リユース図書として市民へ配布、あるいは廃棄する。

(8) ひたちなか市立図書館資料弁償取扱内規

1. 趣旨

ひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則（以下「施行規則」という。）第8条に基づき、図書館資料を弁償する手続きについて、必要な事項を定める。

2. 届出

1) 図書館資料を利用する者または貸出を受けた者（以下「利用者」という。）は、図書館資料を汚損、破損または紛失した場合は、速やかに図書館長に届け出なければならない。

2) 届出の方法は口頭などで行うものとする。

3) 届出を受けた時は、速やかに弁償対象の旨をシステム利用者情報に通知入力するものとする。

3. 弁償の基準

別表に掲げる基準によるものとする。

4. 利用制限

弁償する者は、弁償が完了するまでの期間、施行規則第15条に定める資料貸出点数内において、弁償が完了するまでの期間、該当資料を貸出点数に含めるものとする。

5. 弁償の対象者

弁償する者は、3. 弁償の基準により弁償対象となった資料を汚損、破損または紛失した利用者とする。なお、この利用者が未成年である場合には、その保護者が弁償の責を負うものとする。

6. 弁償の方法

1) 施行規則に基づき、当該図書館資料と同一の資料をもって弁償しなければならない。ただし、絶版等の理由により同一の資料が入手不可能または入手困難な場合は、館長が指定する代替資料（同ジャンルの資料）をもって弁償することができる。

2) 弁償する者は、弁償に係る同一の資料の入手を自ら行うものとする。ただし、視聴覚資料においては、著作権補償処理の関係上、弁償する者の合意に基づき図書館側で資料の入手手続を行い、その代金は弁償する者が支払い手続を行うものとする。

① 原則として、同一図書館資料の新品をもって弁償するものとする。

② 同一図書館資料とは、原則として、書名・著者・出版社・形状が同一のものとする。

③ 出版年、版次が異なっても、図書館長が適当と認めた時は、同一図書館資料とみなす。

④ 現物弁償は新品とするが、図書館長がやむを得ないと認めた時は、中古品も可とする。ただし、中古品に汚破損がある場合は、この限りではない。

⑤ 雑誌など同一資料の入手が困難である場合、あるいは館長が認めた場合には現金による弁償も可とする。この場合には、その資料の購入時点での取得本体価格に、弁償時点での消費税相当額を加算した金額とする。

7. 弁償の免除

- 1) 館長は、地震・津波などの天災やその他不可抗力による紛失及び損傷について、相当の事由を認める場合、弁償を減免または免除することができる。
- 2) 前号に該当する者は「図書館資料弁償免除申請届」を出さなければならない。

8. 弁償完了

- 1) 弁償は、弁償された同一の資料または代替品あるいは弁償金の納入によって完了するものとする。
- 2) 弁償受領の際には、受領書類の作成を図書館が行い、弁償する者に対し発行するものとする。

9. 返還等の請求

- 1) 弁償完了後に弁償すべき図書館資料が発見された場合、弁償された同一の資料または代替品あるいは弁償金は返還しないものとする。
- 2) 弁償完了後、利用者が汚破損した図書館資料は、当該者に無償で譲渡することができる。また、紛失による弁償完了後に発見された図書館資料の場合も同様とする。
- 3) 弁償した者は、弁償完了後いかなる不利益も蒙らないものとする。

10. その他

この内規に定めるもののほか、図書館資料の弁償等に係る手続き等に関して新たに追加すべき事項がある場合は、適宜協議の上定めるものとする。

(別表) 弁償を要する資料汚損・破損の基準

対 象：図書館資料（付録含む）

対象外：視聴覚資料のケースだけの破損（ただし、故意による場合を除く）

1. 印刷資料の弁償の基準

	対 象	状 態
(1)	水濡れ・汚れ・染み・べたつき	<ol style="list-style-type: none">① 濡れ等により、ページに歪みまたは波打ち等が生じ、形状が変わった場合② 茶・コーヒー等の飲食物および絵の具・墨汁などにより、染み・着色などの汚れが生じた場合③ 飲食物やセロテープ・糊等の粘着性のある付着物によりページが接着している場合。また、付着物を剥がしたことによりページが破損、あるいは破損する可能性の高い場合④ カビが発生した場合⑤ 血液・食べこぼし・ペットの糞尿等、衛生上問題があるものによる汚れ等がある場合

(2)	資料の破損	<p>① 破れ、切り取り等によりページに欠損が生じた場合</p> <p>② 欠損していなくても、破れがノド部分にかかり破損ページ以外のページに影響を及ぼしている場合</p> <p>③ 破れが複数ページまたは数か所に及ぶ場合</p> <p>④ 1 ページまたは複数ページが欠落した場合</p> <p>⑤ タバコ・鍋・アイロン等による焦げ跡等が残った場合</p> <p>欠損：一部が欠けて不完全になること</p> <p>欠落：当然あるはずのものが欠けてないこと</p>
(3)	書き込み	<p>①マジック・ボールペン・クレヨン・マーカー等消すことが困難な筆記用具による落書きやアンダーライン等の書込みがある場合</p> <p>②鉛筆や色鉛筆等消すことが可能な筆記用具であっても、筆圧等が強く、消した後も読み取りが困難な場合、痕跡が残る場合</p> <p>③鉛筆や色鉛筆等消すことが可能な筆記用具であっても、消すことによりイラストや文字等に色褪せが生じた場合またはその可能性の高い場合</p>
(4)	噛み跡	<p>① 幼児またはペット等が噛んだため、噛み跡や傷が生じた場合</p> <p>② 幼児またはペット等が噛んだため、資料が破損した場合</p> <p>③ 幼児またはペットの噛み跡とわかり、衛生上問題がある場合</p>
(5)	型紙・地図等資料の付録	(1)～(4)及び(7)に準じ、弁償が必要と判断された場合
(6)	電子付録	<p>①再生機器で再生できない状態になった場合</p> <p>②再生の際に機器の故障が生じる恐れがある場合</p>
(7)	その他	<p>① 落とし物、置き忘れ等、利用者の過失により紛失した場合</p> <p>② 利用者の故意又は過失により、利用に供することが困難と館長が判断する場合</p>

2. 視聴覚資料の弁償の基準

- (1) 再生機器で再生できない状態になった場合
- (2) 再生の際に機器の故障が生じる恐れがある場合
- (3) 歌詞カード、解説書等付録については、1 (1)～(4)及び(7)に準じる。
- (4) 「1. (7)その他」に準じる。

(9) ひたちなか市図書館協議会委員名簿

任期：平成29年7月1日から

平成31年6月30日まで

	氏名	所属等	区分
1	栗原 裕一	市校長会	学校教育の関係者
2	大畑 義仁	市PTA連絡協議会	社会教育の関係者
3	久保田 聡子	市子ども会育成連合会	社会教育の関係者
4	儘田 茂樹	市社会教育委員の会議	社会教育の関係者
5	矢野 洋子	読書グループ連絡協議会	家庭教育の向上に資する活動を行う者
6	中田 かをり	読みきかせ連絡会	家庭教育の向上に資する活動を行う者
7	大内 康弘	ひたちなか市社会福祉協議会	学識経験者
8	根本 正裕		学識経験者
9	谷口 昭三		学識経験者
10	住谷 光男		学識経験者
11	田崎 俊一	茨城県立図書館	学識経験者
12	内野 安彦		学識経験者
13	小畑 信夫		学識経験者
14	川瀬 康子		学識経験者

(10) ひたちなか読書グループ連絡協議会

会 長 佐藤 朝子

会員数 29名

平成30年4月現在

グループ名	会員数	グループ名	会員数
古典を読む会	9	萩の会	10
もちずり	6	俳句の会	4

(11) ひたちなか読みきかせ連絡会

会 長 永沢 ひとみ

会員数 90名

平成30年4月現在

グループ名	会員数	グループ名	会員数
かつたおはなしの会	7	さくらんぼ	26
そとのおはなしの会	9	おむすび	19
つだおはなしのへや	10	佐野図書館フレンズ ママリンパパリン	8
おはなしのポケット	11		



中央図書館「どんどんおはなし会」

(12) 図書館の組織と職員数

図書館の組織図

平成30年4月1日

